

## 家庭的保育のあり方に関する調査研究 (2)

研究企画・情報部 小山 修  
子ども家庭福祉研究部 庄司順一  
嘱託研究員 尾木まり (子どもの領域研究所)  
齊藤多江子 (聖セシリア女子短期大学)  
須永美紀 (國學院大學幼児教育専門学校)  
客員研究員 網野武博 (東京家政大学)  
駒沢女子短期大学 福川須美  
全国家庭的保育ネットワーク 鈴木道子  
天理大学 上村康子

### 要 約

保育者の居宅等で主として3歳未満の児童を対象に小規模で行われる家庭的保育に焦点をあて、家庭的保育のあり方を検討することを目的として実施した。本年度は先行研究、関連文献分析、昨年度研究で実施の地方自治体調査結果及び収集資料の分析、自治体へのヒアリング調査結果の分析等を通じて、家庭的保育のあり方について検討した。その結果、家庭的保育の普及・定着のための課題として、(1)法的位置づけの明確化、(2)実施基準等の整備、(3)家庭的保育者への支援、(4)人材の養成・確保、(5)安定的財源の確保、(6)社会的PRの強化の6項目を提示した。

また、家庭的保育者として従事したいと思う保育士資格保有者の潜在数を把握することを目的に、保育士養成校卒業生を対象としたアンケートを実施した。その結果、「家庭的保育は職業の選択肢になるか」との質問に対し、過半数(54.7%)は「かなりなる」「なるかもしれない」と回答しており、保育士が家庭的保育の仕事を行う上で必要な環境としては、「国や自治体による支援」「医師や保健師など関係機関との連携」(いずれも81.5%)が最も多く選択された。

キーワード：家庭的保育、制度化、家庭的保育のあり方

### An Investigation of Japanese Family Day Care (2)

Osamu OYAMA, Junichi SYOUJI, Mari OGI, Takehiro AMINO, Taeko SAITO,  
Miki SUNAGA, Sumi HUKUKAWA, Michiko SUZUKI, Yasuko UEMURA

**Abstract** : The study examined the ideal way of homelike nursery. It's research method took previous research review, analysis of relevant materials, analysis of investigation result of local government from last research, and analysis of hearing investigation result against local government. As a result, it proposed 6 elements in order to make popular and take root of homelike nursery, such as, (1) clarification of legal status, (2) provision of enforcement standards, (3) support for the homelike nursery carer, (4) train and ensure human resource, (5) stable fiscal resources, (6) social appeal strengthening.

Furthermore, in order to grasp the number of potential qualified nursery carer, investigation was done against graduates from nursery training schools. As a result, the majority (54.7%) answered, 'homelike nursery can be one of the occupational options'. To support the environment, 'National and local governmental support', and 'team play with relevant agencies such as doctors and hygienist' were said to be required.

**Keywords** : family day care, institutionalize of family day care, ideal way of family day care institutionalization

## I 研究の目的

本研究は、保育者の居宅等で主として3歳未満の児童を対象に小規模で行われる家庭的保育に焦点をあて、家庭的保育のあり方を検討することを目的として実施する研究の2年目である。わが国では保育所に代表される施設型保育が主流であるが、家庭的保育は首都圏などの大都市部を中心に地方単独事業として長く実施されている。事業が導入された当初は、保育所の産休明けなどの乳児保育の補完として創設された背景があるが、現在では保育所待機児童の緊急対策ばかりでなく、様々なニーズを持つ子育て家庭に対応する多様な保育の選択肢のひとつとして、その必要性が認識されつつある。

しかし、2000年に導入された国庫補助事業を導入する自治体数が少ないといった実態や、保育者の居宅で保育者一人で行われる保育への懸念、一人で保育を行う厳しい労働条件、また近年では家庭的保育から保育所へのスムーズな移行が保障されないなど、家庭的保育者、利用者ともに伸び悩みが見られる自治体もある。

そのため、本研究では家庭的保育のあり方について研究を進め、家庭的保育のメリットを明らかにし、普及啓発することと同時に、家庭的保育のデメリット等、問題点や課題を明らかにし、この対応策を検討することとしている。

## II 研究の方法

本年度研究は、(1)家庭的保育のあり方についての研究、(2)保育士養成校卒業生の就労状況及び就労意欲に関する調査の2課題について行った。それぞれの方法は以下の通りである。

### (1)家庭的保育のあり方についての研究

家庭的保育についての先行研究、関連文献分析、昨年度研究で実施の地方自治体調査結果及び収集資料（実施要綱、研修資料等）の分析、自治体へのヒアリング調査結果の分析等を通じて、研究班で討議を重ねた。

このうち、①研修資料の収集については、平成19年7月～8月、先行研究で家庭的保育を実施していると回答実績のある全国101自治体に対して質問紙調査及び研修資料の収集の協力を依頼した。また、②自治体へのヒアリング調査については、平成19年10月、昨年度調査に回答した自治体の中から、国庫補助事業を採用する自治体、連携保育所を設けている自治体、家庭的保育のPRに取り組みの見られる自治体などから5自治体を選定の上、実施した。

### (2)保育士養成校卒業生の就労状況及び就労意欲に関する調査

#### ①調査の目的

家庭的保育事業の普及拡大のために、家庭的保育者として従事したいと思う保育士資格保有者の潜在数の把握

の参考とする。

#### ②調査方法

社団法人全国保育士養成協議会の協力を得て、指定保育士養成施設（以下、養成校）の卒業生（卒後10年以上）を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。協力を得た養成校は7校（いずれも卒業生在学時は短期大学）、それぞれ送付総数は1,490件であるが、そのうち101件は宛先不明で送付できず、送付数は1,389件であった。調査については、個人情報保護に配慮し、研究班で質問紙一式を封入したものを養成校に送付し、養成校より卒業生個人宛に送付するなどの方法により倫理的配慮を行った上で実施した。

## III 結果及び考察

### A. 家庭的保育のあり方についての研究（まとめ）

#### 1. 家庭的保育とは（定義、事業内容、意義等の説明）

- 家庭的保育は保育者の居宅等で主に3歳未満の少人数の乳幼児を対象に小規模に行われる保育である。
- 家庭的保育における保育形態は保育所と同様の通常保育であり、日々同じ子どもが通い、約8時間の保育を受けるものである。
- 現在、国庫補助事業としての家庭的保育事業と、地方自治体（以下、自治体）による単独事業（以下、地方単独事業）がある。地方単独事業は家庭的保育の定義や運営実態が自治体により異なるため正確な実施自治体数を把握することが困難な状況にある。
- 地方単独事業は古くは1950（昭和25）年設置の京都市の昼間里親に始まり、多くの自治体では、児童福祉法第24条第1項ただし書きの「その他の適切な保護」を行うために実施されてきたものである。
- 2000（平成12）年に創設された国庫補助事業の家庭的保育事業は、これを保育所入所待機児童対策の応急的措置として位置づけている。
- 地方単独事業においては、乳児保育の拡大、一般化に伴い1980年後半からは事業を廃止する自治体もあったが、その後、保育需要の増大に伴い、国庫補助事業の導入や待機児童対策として新たに地方単独事業を導入する自治体が出始めている。
- 厚生労働省調べによると、家庭的保育を実施する自治体は83か所であり（2005年）、家庭的保育者1,124名、利用児童数2,000名であった（2006年4月現在）。ただし、家庭的保育は年度途中からの利用が多く、利用児童数は年度末に向かって増えていく傾向がある。
- 現在、家庭的保育を待機児童対策や低年齢児保育の補完的位置づけのままに存続させるのか、または家庭的保育独自の存在価値を認めて存続させようとするかという分岐点にある。
- 家庭的保育は少人数の子どもを対象とすることから、個々の子ども及び家庭に個別的に対応でき、また個々

の事情にあわせた柔軟な対応が可能な保育である。また、保育者と子どものみならず、保育者と保護者の間にも密接な関係が築かれることから、特に初めての子どもを育てる保護者への子育て支援としても有効である。

- 子育て家庭の多様なニーズに対応していくためには、さまざまな保育の選択肢が用意されることが必要であり、このような保育を拡充することの必要性は「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議（中間報告）でも「3歳未満児に対する家庭的保育（保育ママ）を含めた多様で弾力的な保育サービスの拡充」として指摘されている。
- 家庭的保育は待機児童の緊急的対応策としての役割を果たすとともに、通常保育の選択肢の一つとして法制度上に位置づけることの必要性をふまえて、実施自治体数の拡大、家庭的保育者の拡大を図りつつ、バックアップ体制や研修体制などを整備していく必要がある。

## 2. 家庭的保育のメリット・デメリット

家庭的保育の効果に関する先行研究をレビューした結果、以下のような知見が得られた。

- 家庭的保育においては、特定の保育者が少人数の子どもを家庭的環境で保育することにより、子どもと保育者間、保育者と保護者間に密接な関係を築きやすく、また個別で柔軟な対応が可能であることがメリットとして挙げられている。さらに、適切な生活リズムやきょうだい関係に近い仲間関係などを経験することにより、集団生活への移行がスムーズになる可能性や、地域に密着した保育である点も指摘されている。
- 特定の保育者が保育を行うことはメリットであると同時に、保育者個人の資質や人間性の影響が大きいという点でデメリットになりかねないともいわれている。特に保育者が1人の場合には、密室性や外遊びの不足等の問題が生じやすいことや、保育者が孤立しやすい、休暇が取りにくいなど、困難な状況になりやすいことが指摘されている。
- 家庭的保育のデメリットを解消するために、①保育者への援助体制の整備、②保育所との連携、③保育者の身分や待遇の保障、④子どもの健康への支援、⑤地域の資源の充実とアクセシビリティの拡大、⑥保護者や子どもとの関係調整のできる第三者機関などが課題として挙げられている。家庭的保育の有効性を高めるためには、こうした課題に取り組むことは必須のことであり、今後は、これらの課題を実行に移すためのより具体的な方策を検討していくことが必要である。
- 家庭的保育の有効性に関する実証的な研究において、家庭的保育を受けている子どもの発達や保育所への移行などが概ね良好であることや、家庭的保育に対する保護者や保育者の満足度が高いことが示されている。

また、保護者や保育者によって家庭的保育のメリットとデメリットの両方が認識されているが、結果を詳しく見ると、メリットに対する肯定的な回答の割合は、デメリットを肯定する回答の割合よりも比較的高い傾向があり、メリットを認識している人がより多い可能性がある。

- しかしながら、先行研究に対していくつかの問題点が指摘できる。まず、サンプルがほぼ東京都や横浜市等の地域に限られており、研究の対象となっている保育の質が均質に高い可能性も否めないため、得られた知見がどのくらい一般化できるかについては慎重に考える必要がある。研究の対象となった家庭的保育者の多くが、子どもの発達や保護者を支える質の高い保育を実践していることは、実証的に示された事実であるといえる。しかし、一方で、保育者によって資質や力量に格差があることも指摘されており、家庭的保育全体として質の高い保育をいかに保障していくかが今後の課題である。
- もうひとつの問題点として、施設保育や家庭養育との比較による家庭的保育の効果の検討がほとんど行われていないという点が挙げられる。家庭的保育の有効性を示すためには、施設保育や家庭養育と比較して子どもの発達への効果や保護者の満足度が劣ってはいないということを実証的に検討することも必要である。
- 今後考えられる研究としては、ひとつには、家庭的保育が実際にどのような環境でどのような実践を行っているのかを詳細に記述することが考えられる。これまで、質問紙調査やヒアリング調査は比較的詳細に行われているが、直接実践の場に出向いて観察や測定を行った研究は少ない。たとえば、「在宅保育の効果に関する研究－利用の効果及び利用後の意識の変化－」（こども未来財団（2006）<sup>1)</sup>）で指摘されているように、家庭的保育における環境要因に着目することにより、住居としての建物のもつ「空間」と保育者－子ども間の相互作用との関連や、子どもの「泣き」や「音環境」等を施設保育の場と比較することによって、家庭的保育のメリットを生み出す要因について明らかにしていくことができると考えられる。これは、子どもの発達にとってよりよい環境とはどのようなものかを探求していくことにもつながる重要な研究課題でも考えられる。

## 3. 地方や諸外国の状況

### (1) 地方の状況

- 2006年度本研究班が実施した「地方自治体における家庭的保育への取り組みに関する調査」<sup>2)</sup>（以下、「自治体調査」）の結果では家庭的保育を実施する自治体は、東京特別区、東京都下、政令指定都市など都市部に多く、その他の都市の割合が低い。地域としては関東地区に集中している。また、待機児童がいる自治体、と

りわけ待機児童数が多い自治体が多く、同時に低年齢児保育ニーズが高い自治体に多いという特徴がみられた。

一方、最も歴史の古い京都市を含む関西地区にも家庭的保育が存在するが、定員規模が大きい地域があるなど、その定義や運用の形態は一様ではない。

- 家庭的保育を実施する自治体は、地方単独事業として実施する自治体が多く、次に国庫補助事業と地方単独事業の併用、国庫補助事業のみという順で実施されており、全体として国庫補助事業を導入する自治体は少ない。
- 国庫補助事業を導入していない理由として、「すでに単独事業で実施しているため、二重構造にせざるを得なくなり、実施体制が複雑になる」(35.3%)や「国庫補助事業は保育者の資格要件が厳しい」(33.3%)が高い割合で選択されており、次に「国庫補助事業の要件である連携保育所に該当する保育所がない」(27.5%)や「連携保育所を指定することは、連携保育所への負担増となる」(25.5%)などが選択されており、資格要件や連携保育所の設置に関する要件が主たる要因となっていることが明らかとなった(「自治体調査」結果による)
- 家庭的保育を実施する自治体の多い東京都では、東京都事業としての「家庭福祉員制度」があり、保育者の資格要件を「保育士、看護師、保健師、助産師、教員及び区市町村が実施する研修終了者で、保育経験を有する者」と規定しており、幼稚園教諭や教員免許を保有し認定を受けている保育者や、子育て経験を条件とした研修受講によりに認定を受けている保育者が存在する。このような事情から、国庫補助事業を導入する場合には二重構造を検討する必要がある自治体が多いことが考えられる。
- また、家庭的保育を実施する自治体は待機児童が多い地域が多く含まれており、認可保育所への負担が増大することを懸念する自治体が多いことも推察される。
- おおよそ5年間の家庭的保育者数の変化は「ほぼ変化なし」が半数を占め、残りは増加傾向、減少傾向に2分された。また、利用児童数の変化については、増加傾向が約4割、「ほぼ変化なし」が4割弱であった。利用児童数が増加傾向にある背景としては、育児休業の普及に伴い年度途中での入所希望者が増加、保育需要の増大、家庭的保育者の増員による定員増、待機児童の解消などがあげられた(「自治体調査」結果による)。
- 多くの自治体で保育料金は自治体独自に設定をしているが、保育料金設定のための世帯の階層区分の適用がある自治体は4割に満たなかった(「自治体調査」結果による)。
- 家庭的保育を実施する自治体の多くは、家庭的保育の必要性を認識しており、その理由として、「多様な保育ニーズに対応するさまざまな選択肢」(81.1%)を「認可保育所の低年齢児保育の補完」(66.0%)、「認可保育所

の待機児童問題の緊急対応策(52.8%)よりも高い割合であげていた(「自治体調査」結果による)。

- 家庭的保育を強化・充実するための条件としては、「連携保育所と家庭的保育の連携を強化し、実効性あるものにする」(32.3%)が最も多く、次いで「児童福祉法に家庭的保育を制度として位置づける」(27.4%)、「国や地方自治体が、国が行っている事業の重要性をPRする」(27.4%)が多く選択された(「自治体調査」結果による)。

## (2) 諸外国の家庭的保育の状況

- わが国では施設型保育が主流であるが、戦後、国や地方公共団体の責任を明記した児童福祉法のもとで保育所を整備してきた日本とは異なり、ヨーロッパ諸国や北米では増大する保育需要に対して必ずしも日本ほど公的な保育施設の建設で応えたわけではない。かつてECネットワークの保育に関する調査委員会の調査結果からは、加盟国ではとくに3歳未満児の保育がかなり個人的な預かりに依存してきたことが見出された。すなわち公的な統計には把握されてこなかった見えない保育、つまり近隣の人などに個人的に保育を依頼する自然発生的な家庭的保育の存在であった。それは保育の質の点で多くの問題を引き起こし、次第にそれぞれの国による登録制や規制の対象となり、保育者の家庭で行われる保育(以下、ファミリー・デイ・ケア)として、保育の選択肢の一つとされてきた歴史がある。北欧では施設型保育と遜色ない手厚い身分保障や保育のガイドライン、研修、スーパーバイザー制度などを確立し、国による保育の質を確保する努力が払われている。
- 諸外国のファミリー・デイ・ケアは日本と比較すると年齢の幅が広く、就学前くらいまでそのような環境で育てたいと考える保護者が利用している。しかし、近年英国やスウェーデンなどで福祉と教育が統合したことにより、ファミリー・デイ・ケアで幼児教育を同等に行うことができないとの理由から減少する傾向も見られている。
- そのような中、フランスでは現在も3歳未満児がファミリー・デイ・ケアを利用する割合が高く(29%)、施設型保育の利用割合(11%)よりも高くなっている(2004年)<sup>3)</sup>。フランスの家庭的保育は保育形態もユニークで、保育ママ(assistantes maternelles)と家庭保育園(Creches-Familiales)があり、前者には認定保育ママと無認定の保育ママがいる。認定保育ママは60時間の研修を受けて養成され、認定を受けるが、その後も行政の研修、保育指導、監督が継続的に行われる。家庭保育園は保育ママの連合体であり、保育形態は同じであるが、母子保健センターなどに籍を置く家庭保育園が保育ママを雇用するもので、園長はフランス特有の「育児専門の看護婦」である。家庭保育園は少人数の

個別的配慮と同時に単独保育から組織的な保育にすることで、保育者が休みを取れるなどの利点がある。

フランスでは実子も含めて子ども三人まで家庭で保育することが法的に認められている。実子を含めることで、子育てしながら収入を得る機会として保育ママのなり手を確保するねらいがある。最低賃金の保障、社会保険（家族手当公庫が負担）や有給休暇、各種の補助や税控除など、行政による制度的な整備も前進を重ねてきた。

- フランスでは乳母に子どもを預けるという習慣が歴史的にあり、自然発生的に実施されてきた保育ママに行政が認定や支援を行うことにより質を担保し促進してきた経緯は、日本において自治体が児童福祉法第24条第1項ただし書きの「その他の適切な保護」を行うために質を担保する形で家庭的保育を実施してきた経緯とは異なる。

また、フランスでは財政上の理由から日本のように保育所を全国的に普及させる政策は取らず、1990年初め頃から認定保育ママの登録認定制の促進や認定保育ママ雇用の援助の創設、サポート体制の改善、社会保障の確立などを行いながら、認定保育ママ制度を促進させてきた。

- カナダでは保育施設が不足しており、家庭的保育は保育需要の受け皿として一般的にかなり利用されているが、保育の質を確保することが大きな課題となっている。NPO 組織等に組織され、加盟金を払って研修やサポートを受けている保育者はわずか 10%程度とも言われている。
- 諸外国のファミリー・デイ・ケアの保育者は、自治体に雇用される北欧諸国のような例もあるが、民間団体に所属しているか、個人で行っているところが多い。ファミリー・デイ・ケアは誰でもが始められる保育が多いため、保育の質や安全性を担保するために、自治体が規制を設け、基準を満たし、保育者が認定を受けた場合に、税制上のメリットを受けられたり、保護者に利用料金助成が出るなどの仕組みを設けている。
- そのことと比較すると、日本の家庭的保育は自治体を実施する事業であり、また保育経験のある保育士資格所有者が多いことから、保育の質は高いといえることができる。
- また、諸外国にはNPO 組織などがファミリー・デイ・ケアのバックアップ機能を持ち、例えば、保育者が体調不良の時などに、代替保育の手配をしたり、巡回指導をするなどきめ細かく保育者支援をしているような組織があり、今後家庭的保育者への支援を検討する上で参考となる。ただし、そのようなNPO には当然ながら、公的な財政支援が行われている。

#### 4. 家庭的保育の普及・定着のための課題

##### (1) 法的位置づけの明確化

通常保育の選択肢の一つとして法的位置づけを明確にする。

- 保育需要の拡大、就労形態や子育て家庭の抱えるニーズの多様化に鑑み、今後家庭的保育を普及させ、通常保育の選択肢の一つとして定着させていくことが望まれる。その際、保育を受ける子どもの最善の利益を図るためにも、法的位置づけを明確にし、安心して利用できる制度へと整備充実させていくことが重要である。
- 法的位置づけを見据えた場合、日々保育を受ける子どもの成長と発達に大きく影響を及ぼす保育の質を担保し、子どもの発育にとって必要な環境を整えることが重要である。そのため、家庭的保育者の資格要件は、保育士並びに看護師を基本とすることが望ましい。
- しかしながら、東京都など保育士並びに看護師以外にも資格要件を広げている自治体もあることから、保育士及び看護師以外の幼稚園教諭や子育て経験などを条件に研修受講により、家庭的保育者として認定を受けて保育を行っている保育者も存在することについて考慮する必要がある。
- また、今後、保育の質の担保、安全性の確保、家庭的保育者への研修及び支援体制などの現行の家庭的保育において課題となっている事柄について対応策の検討が必要である。

##### (2) 実施基準等の整備

安全性や質の確保の観点から、事業の実施基準や保育内容、研修等のガイドラインを定める。

- 家庭的保育はそれぞれの自治体の地方単独事業として実施されてきた経緯に加え、家庭的保育者個人の家庭で実施される保育形態であるため、これまで統一された実施基準が設けられてこなかった。今後、家庭的保育の安全性や保育の質を確保する上では、最低限遵守されなければならない実施基準を明確にすることが求められる。
- また、家庭的保育は保育所で行われる集団保育とは異なることから、保育所保育指針に準じた家庭的保育独自のガイドライン等を作成し、保育を行う上での指針とすることが望ましい。
- その際に家庭的保育の特性を踏まえ、特に配慮すべき事柄としては、以下のことが考えられる。
  - ①家庭における保育であるため、保育空間を一様に設定することが困難である。
  - ②異年齢小規模集団の低年齢児の保育であり、毎年年齢構成が変化する可能性がある。
  - ③年間を通して、同じ子どもが在籍するのではなく、年度途中で保育を受託したり、逆に保育所へ移行する子どもがいるなど在籍児童の変動が大きい。
- さらには、家庭的保育者としての経験を積みながら、スキルアップを図るための研修体系の構築が今後求められる。

- 家庭的保育者は保育者同士の交流により、情報交換や保育上の悩みを相談しあう機会を得ている。家庭的保育はそれぞれの自治体により実施体制が異なる部分もあり、このような機会を通じて相互に参考となる取り組みが紹介される場合もある。また、それぞれの地域の家庭的保育が独自に行われるばかりでなく、家庭的保育の理念を共有することが家庭的保育の普及につながると考えられる。そのため、自治体単位における保育者のネットワークに限らず、全国的な家庭的保育者のネットワークを構築し、交流を深めることが重要である。
- 家庭的保育者は他の保育者の保育を知る機会が限られるため、ビデオやDVDなどの視覚教材の開発により、他の保育者の保育からヒントを得る機会を用意することも重要である。
- 家庭的保育者がこれまで実践してきたノウハウ（遊びの工夫、保育室の工夫など）及び参考となる事例をまとめることも有益であると考えられる。

### (3)家庭的保育者への支援

密室性、孤立性を克服し、家庭的保育者が安心して従事できるように、適正な処遇や連携保育所等によるバックアップ体制を整備する。

- 家庭的保育のデメリットと指摘される密室性や孤立性を克服し、家庭的保育が安定的かつ安心して保育に従事することができるように、適正な処遇やバックアップ体制の整備が求められる。
- 家庭的保育者は1人で保育を行うことにより、1日の労働時間が長時間になる可能性がある。また、家庭的保育者が休暇を取る際の保育の代替を用意することが困難との理由から、家庭的保育者が休暇を取りにくい状況がある。代替保育が見つからない場合には、保護者が仕事を休むなどの方法をとらざるを得ない場合もあることは、保護者の不満につながっている。家庭的保育者にとっての適正な労働環境を確保するためにも、また保護者の働く権利を阻害しないためにも、家庭的保育者への適正な処遇が望まれる。
- 家庭的保育は家庭内で行われる保育であるため、外部からその保育の様子を見ることができないとの懸念より、密室性の問題が常に家庭的保育のデメリットとしてあげられている。また、家庭的保育者の多くが1人で保育を行っていることから、孤立しやすいことが指摘されている。連携保育所との交流を深め、地域の社会資源を活用することにより、密室性や孤立性を克服していく必要があると考えられる。
- まず、認可保育所との連携内容として、一時保育、日常的な交流、行事への参加、保育者同士の交流などが考えられる。それらの交流の必要性を家庭的保育者は認識しているが、全体としては連携が進んでいない実態がある。

- その理由の一つとして、低年齢でしかも年齢の異なる子どもを連れて、保育所に移動する困難がある。歩いて数分で行ける距離に連携保育所がある場合はよいが、そうではない時の移動手段をどのようにすればよいか悩みにとなっている。
- 認可保育所との情報交換も必要であり、保育所に家庭的保育をよく理解してもらうことも必要である。そのためには、連携保育所に限らず、保育所を対象とした家庭的保育に関する研修や、家庭的保育者と保育所保育士との事例検討や意見交換などの合同研修なども今後考えていく必要がある。
- 子どもを連れて外出することの困難性を考慮すると、家庭的保育者に必要な援助をそれぞれの家庭的保育の場に届ける形のサポートがあることが望ましい。現在、巡回指導という形で行っている自治体があり、自治体担当者、保健師、保育所長経験者などにより行われているが、十分な体制にはなっていない。今後、家庭的保育を熟知した家庭的保育者OBなどからの登用なども期待されている。
- 巡回指導においては、監督指導的な部分とサポート的な部分があることが望ましい。監督指導的な部分では、施設・設備、安全面、実務についての指導を行い、援助面では保育内容、保護者対応、トラブル・事故時の対応、健康診断（受託児童、保育者）などへの援助が必要である。
- 市町村、保健所、保育所、地域の子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）などは、家庭的保育者へ情報の提供をはじめ、代替保育、巡回保育、研修の実施、保育者同士の連携等の支援体制を構築する必要がある。
- 評価システムの導入により、家庭的保育で行われる保育を客観的に評価し、家庭的保育の安全性や有効性をPRし、不足する部分を明確にすることが可能となると考えられる。その方法として、保護者会からの意見聴取やアンケートなど、利用者側からの視点で評価を受けることや、第三者評価の設定などが考えられる。しかし、どのように第三者機関を設置することができるかなど今後検討すべき課題は大きい。
- 受託する子どもが3人以下の場合、補助者を設置することは義務づけられていないが、多くの家庭的保育者が個人の判断で補助者を雇用している。また、自治体の中には、受託児3人の保育の場合でも一定時間の補助者雇上費を補助している例もある。補助者の存在は、家庭的保育の密室性や孤立性を防ぎ、特に外出時や給食時、体調不良児がいる場合など1人ひとりへの対応が求められる時に有効であり、保育内容にも広がりを持たせることが可能となる。さらには、補助者経験を経て、家庭的保育者として独立するなど、家庭的保育の裾野を広げることにもつながることが期待される。

#### (4) 人材の養成・確保

##### 市町村、養成施設等での家庭的保育を担う人材（保育士・OB等）の教育・研修

- 今後の制度拡充に備えて、人材の養成・確保が必要となる。家庭的保育者の資格要件としては、保育士並びに看護師資格所有者を基本とすることから、保育士資格所有者のうち、家庭的保育者へのなり手がどの程度いるかということについての把握が必要であり、保育士養成校卒業生へのアンケートを行った。その結果によると、「家庭的保育は職業の選択肢になるか」との質問に対し、養成校卒業生の過半数（54.7%）は「かなりなる」「なるかもしれない」と回答した。また、約9割が保育経験を持つ調査対象者の約8割が、保育士が家庭的保育の仕事を行う上で必要な環境として、「国や自治体による支援」「医師や保健師など関係機関との連携」を高い割合で選択している。これらの意見は、家庭的保育に必要なバックアップ体制としての重要な示唆を含むものであると考えられる。
- 資格要件については、前述の通り、保育士、看護師以外の資格要件や、市町村の指定する研修受講により認定を受けている家庭的保育者がいることについて配慮しなければならない。
- 家庭的保育は保育所などの施設型保育と異なり、家庭的保育者が基本的には1人でさまざまな役割を担っている。すなわち、園長、保育者、用務、給食、経理事務、相談対応などの仕事を1人で行わざるを得ない。そのため、家庭的保育者には家庭的保育の業務内容に即した研修が必要となる。
- 本研究班で本年度実施した研修に関する調査結果からは、新規に家庭的保育者としてスタートする保育者のための研修が十分に行われていない実態が明らかとなっている。上述の通り、家庭的保育者の業務は多岐にわたっており、また、家庭における個別保育は集団保育とは異なる側面があるため、保育所などでの集団保育経験者である場合も、家庭的保育者のための研修を受講することが求められる。
- 現在、家庭的保育者のための研修ガイドラインはないが、今後研修ガイドラインが策定されたら活用するとかの質問には、活用すると回答した自治体が半数、わからないが約4割であった。  
例えば、本研究班や国が研修に関するガイドラインを示すことによって、それを参考に研修を行う自治体が増えると同時に、「わからない」と回答した自治体では、その内容が自治体で行える範囲の内容かなどを吟味してから行うという意見が聞かれている。
- 研修の体系については、今後より詳細な検討を行う必要があるが、以下のような研修体系で検討していくこととした。基礎（就業前）研修 → 初級研修 → 中級研修 → 上級研修
- 基礎（就業前）研修は、新規認定者のための研修であり、家庭的保育者として保育をスタートする前に受講する研修として位置づける。
- 保育をスタートしてからは、保育者は週末や夜間にしか研修のための時間を割くことが困難になるため、就業をスタートしていない基礎研修の時期が最も集中的に研修を受けることが可能な時期である。複数の家庭的保育現場での実習を含み、家庭的保育について理解し、保育者としての質を均一にすることを目的とする実習を行う。
- 初級研修（現任研修）は、家庭的保育をスタートさせて一定期間以内（例えば、2年間）の保育者に対する研修であり、実際に保育を始めてから出てくる様々な疑問や問題点に対応するための研修として位置づける。
- 中級研修（現任研修）は、家庭的保育者として就業経験を重ねていく時点で必要な専門的知識・技術・倫理を身につけることを目的に実施する。定期的、継続的に行われるものであり、中には保育所との合同研修や、自治体の保育従事者を対象とする研修も含まれるが、家庭的保育者の専門性の向上を目指した研修として位置づける。
- 上級研修（現任研修）は、家庭的保育者として十分に経験を積んだ保育者が、後続の家庭的保育者に対して助言・指導していく力を身につけることを目的とするものである。どの時点で上級研修の受講資格を付与するか、ある一定の経験年数で受講可能とするのかなどについての検討が必要になる。
- 研修の体系と合わせて、研修受講への評価をどのようにするかが課題となる。
- 研修の内容については、今後さらに詳細な検討を進める予定であるが、家庭的保育現場での実習に重きをおく必要がある。子どもを知るためには、保育所での実習も意義は認められるが、家庭的保育は集団保育と異なることが多いため、まずは家庭的保育現場での実習を先行させることが必要であると考えられる。
- 家庭的保育現場での実習となると、現在家庭的保育を実施していない自治体では広がりにくい懸念があるため近隣自治体への実習や都道府県単位での研修なども視野に入れる必要がある。
- ヨーロッパなどのファミリー・デイ・ケアでは実子と一緒に保育をすることが多いが、わが国では、就学前の実子がいる場合、家庭的保育者となることができない。このことが家庭的保育者へのなり手の年齢層をあげる一因となり、同時に年齢の若い層が家庭的保育者となることを制限していると考えられる。実子と共に保育をすることのメリットとデメリットをさらに検討し、どのようにすることがよいか考慮する必要がある。
- また、保育士養成課程においても家庭的保育について学習する機会を持たせることにより、施設型保育と家

庭的保育の両方を知る保育士が育つことも長期的には家庭的保育を普及させることにつながると考えられる。保育実習の一環として家庭的保育を経験することや、また社団法人全国ベビーシッター協会が実施する短大、大学、保育士養成専門学校との連携によるベビーシッター資格取得指定校制度なども参考となると考えられる。

#### (5) 安定的財源の確保

市町村において持続的に実施できるように、家庭的保育事業に対する安定的財源を確保する。

- 家庭的保育はこれまで認可保育所の乳児保育の補完や、待機児童対策として位置づけられてきた背景があり、認可保育所での受け入れが可能な場合は認可保育所への移行を促すような対応も見られた。しかし、今後家庭的保育を通常保育の選択肢の一つとして位置づけていくためには、市町村において、継続的に家庭的保育を実施できるように、家庭的保育事業に対する安定的財源を確保していく必要性は高い。

#### (6) 社会的PRの強化

家庭的保育の良さが社会や保護者に広く認知されるように、制度のメリットのPRを強化する。

- 家庭的保育が実施されている地域が限定されていることから、一般的に認知が低い傾向にある。また、家庭的保育が実施されている自治体においても、同様に認知が低い傾向にある。また、その認知の低さから、「家庭的保育」という名称から想像される保育の内容が、家庭における一時的な託児と誤解され認識されていることも否めない。家庭的保育の良さが社会や保護者に広く認知されるように、制度のメリットのPRを強化することが求められる。
- その方法としては、まず保護者に対する情報提供の方法に工夫が必要である。多くの自治体では、認可保育所などの入所案内と一緒に冊子などで家庭的保育実施場所の紹介をしているが、その保育の内容が保護者には伝わりづらい実態がある。そのため、まずは情報提供・相談窓口の担当者自身が家庭的保育の良さを理解していることが求められる。
- また、家庭的保育の実際を記録したDVDやビデオなどの開発や、ホームページや紙媒体などを活用した保育場面の紹介など、視覚的に家庭的保育の実際をPRしていくことが考えられる。
- 同時に、家庭的保育者による事例集や、家庭的保育の利用者の感想などをまとめた文集なども有効と考えられる。
- さらには、現在、家庭的保育を実施していない市町村を対象とする研修を行うことも一つの方法であると考えられる。その際も、前述の視覚的な資料が有効であると考えられる。特に、保育所などの保育や子育て支

援に関わる人に家庭的保育の良さを理解してもらうことが家庭的保育の普及・拡大につながると考えられるため、保育所を対象とする研修など、さまざまな機会を通じて家庭的保育の良さをPRしていくことが重要である。

#### 文献：

- 1) 「在宅保育の効果に関する研究－利用の効果及び利用後の意識の変化－」（主任研究者 尾木まり）平成17年度児童関連サービス調査研究等事業（財団法人こども未来財団）、2006
- 2) 「家庭的保育のあり方に関する調査研究」（主任研究者 小山修）、日本子ども家庭総合研究所紀要第43集、平成18(2006)年度
- 3) Drees:L'accueil collectif et en crèche familiale des enfants de moins de 6 ans en 2004
- 4) 「主要国の家族政策と家族関係社会支出の国際比較」、第2回「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議「基本戦略分科会」第2回資料
- 5) 「フランスの保育サービス」平成17年度版少子化社会白書、内閣府
- 6) 「フランスの家族政策」在日フランス大使館HP
- 7) 「フランスの保育ママ制度に学ぶもの」、舩橋恵子、シンポジウム「保育ママ制度の『今後』を探る」報告書、家庭福祉員制度を支持する都民の会、1992

## A-1 家庭的保育者への研修に関するアンケート結果

(集計表は巻末を参照)

### 1. 回収率

回収数は82件(81.2%)、うち有効回答は81件(80.2%)であった。

### 2. 認定研修の実施

家庭的保育者を認定する際に、研修を行っている自治体は16件(19.8%)であった(表1-1)。その対象(表1-2)は、新規認定保育者全員とするものが13件(81.3%)であり、保育士資格を保有しない保育者を対象とするもの、有資格者と資格を保有しない保育者に別々の研修を実施するものがそれぞれ1件(6.3%)であった。

### 3. 現任研修の実施

現任研修を行っている自治体は32件(39.5%)、行っていない自治体は46件(56.8%)であった(表2-1)。年間実施回数(表2-2)は1回~12回までバラツキが見られたが、1回が12件(37.5%)と最も多く、続いて3回、4回(それぞれ12.5%)などが多かった。研修1回あたりの時間(表2-3)は1時間から7時間までバラツキが見られ、2時間が10件(31.3%)で最も多く、2~3時間が6件(18.8%)で続いた。

研修実施の曜日(表2-4)は平日が多く15件(46.9%)、土曜日が6件(18.8%)であった。その時間帯(表2-5)は夜間が7件(21.9%)、午前6件(18.8%)、午後5件(15.6%)の順であった。平日に行われる場合の代替保育がありとするものは4件(19.0%)にすぎなかった(表2-6)。

現任研修の対象を家庭的保育者のみとする研修を実施している自治体は17件(53.1%)であった(表2-7)。この結果は複数回答であるため、単一回答としてみると(表2-8)、家庭的保育者を対象とする研修のみを行っている自治体は10件(31.3%)、家庭的保育者のみを対象とする研修と自治体内の保育施設従事者との合同研修を組み合わせている自治体が7件(21.9%)、自治体内の保育施設従事者との合同研修のみの自治体が9自治体(28.1%)であった。

### 4. 研修の体系

保育経験や研修受講経験により研修階級が変わるような研修体系については、行っていると回答は1自治体(1.2%)のみであった(表3)。

### 5. 研修ガイドラインの活用

家庭的保育者用の研修ガイドラインがあれば活用するかどうかについて尋ねた結果(表4)、「はい」は39件(48.1%)であった。「いいえ」は8件(9.7%)と少なかったが、「わからない」とする回答が31件(38.3%)を占めた。

研修ガイドラインについては、そのようなものがある

と指導員や保育者自身のチェックリストとしても活用できるのではないかというような意見があった。

### 6. まとめ

家庭的保育を実施する自治体のうち、家庭的保育者を認定する際の研修を行う自治体は約2割であるが、その8割は保育士資格の有無にかかわらず全員を対象とする研修を実施していた。また、現任研修については、約4割の自治体で実施されていたが、家庭的保育者のみを対象とする研修を実施しているのは17件であり、全体の2割でしか行われていなかった。又、家庭的保育者は通常保育を行っているため、平日の日中の研修参加は困難である。夜間や週末に実施する自治体も見られたが、研修参加のための代替保育が用意されている自治体は4件と極めて少なかった。研修ガイドラインの活用については、約半数が活用すると回答しており、このようなガイドラインの必要性が示唆された。

## A-2 地方自治体へのヒアリング調査結果

### 1. 対象自治体

ヒアリング対象は5自治体(3政令指定都市、2市)であり、その概要は以下の表の通りである。

表 ヒアリング対象都市

自治体名	制度開始年	保育者数 (有資格者数)	事業種別
横浜市	1960	39(32)	国庫補助、 地方単独の併用
川崎市	1965	11(8)	国庫補助、 地方単独の併用
仙台市	1998	19(19)	地方単独
羽村市	1973	8(3)	国庫補助、 地方単独の併用
市川市	2002	5(2)	国庫補助、 地方単独の併用

註：保育者数は調査時点

### 2. 国庫補助事業と地方単独事業の併用について

4自治体が国庫補助事業と地方単独事業の併用で実施していた。うち、国庫補助事業導入以前より地方単独事業を実施していたのは3自治体である。市川市は2002年に国庫補助事業を導入したが、保育所でも常勤でない保育士を募集することが困難な状況であり、保育者が増えないことから資格要件を緩和し、子育て経験に研修を課すかたちで地方単独事業を導入していた。

両事業の併用については、いずれの自治体も事務処理上の煩雑さは問題になるほどではなく、業務上支障がないとしている。また、いずれも国庫補助事業の単価に上乗せしたかたちで委託料等を支給しており、国庫補助事業の方に地方単独事業を揃えるという必要が生じていない。また、国庫補助事業を採用している場合も、自治体

間で委託料が一律になっているわけではないため、むしろ自治体独自の制度としての色合いが濃かった。

自治体内には、国庫補助の対象となる保育者と地方単独事業の対象となる保育者が存在するが、連携保育所の指定については、国庫補助の対象となっていない保育者についても指定されているところが多かった。

国庫補助事業導入のメリットとして、自治体の財政担当への予算要求がしやすくなったという意見があげられており、具体的には、国が推進している事業であり、国が今後も拡大していく予定であること、連携保育所への委託費などの項目もあることが事業の後押しをしていた。

### 3. 家庭的保育の普及・PRについて

#### (1) 保育者の募集

保育者の定数を満たしている1自治体をのぞいて、広報を活用して、保育者の募集を行っていた。2006年より制度を拡充した市川市では、制度のPRを兼ねて保育者募集のために、自治会の回覧板を使い、家庭保育制度についての周知を図っている。

#### (2) 制度のPR

いずれの自治体も広報、保育に関する情報誌やホームページを活用して、制度のPRに努めていた。具体的には以下のような方法が取られていた。

##### ①窓口担当職員に家庭的保育を理解してもらう

家庭的保育の良さは、まだ利用していない保護者にはわかりにくいいため、担当窓口で家庭的保育について口頭で紹介するようにしている。紙媒体などを使って目で見ると、口頭で聞く内容は異なるため、利用者への伝わりやすさに重きを置いて、まずは窓口担当者との連携を図り、窓口担当者実際に家庭的保育を見てもらうようにした。家庭的保育が安心して預けることができる環境であることを担当者自身が実感し、担当者の言葉が自分の思いから発せられる時に、その内容が伝わりやすいと考えられていた。

##### ②ホームページ等の活用によるPR

制度の紹介ページに、1日の保育の流れがわかるような写真を掲載している他、保育者1人ひとりのメッセージを掲載し、保育者の人柄が伝わるように工夫した事例、定員の空き状況の掲載をしている事例があった。

また、保育者が保育中の写真や自分自身のコメントを書き込んだものを作成し、個人別に紹介をする事例もあった。その最後のページには、連携保育所の紹介もあり、それぞれの保育所長からのメッセージも掲載したアルバムを福祉事務所に設置したり、ホームページに掲載している。

##### ③制度紹介のパンフレットの配布

市川市では制度導入後に、駅や公民館にパンフレットを置いたところ、すぐになくなることから、興味を持つ人がいることを確認している。

また、パンフレットの始めには、連携保育所や家庭保

育指導員について載せており、家庭保育へのバックアップ体制が整っていることをアピールし、安心感につなげていた。

#### ④連携保育中の掲示

連携保育所における連携保育中に見慣れない保育者や子どもがいることへの保護者からの問い合わせをきっかけに、川崎市では交流保育中や代替保育を受け入れている間は、連携保育中であることを掲示できるカードを用意しており、家庭的保育の存在を保護者に知らせる機会ともなっている。

#### ⑤利用申込日を保育所と同じ日に設定

利用の申込開始日を保育所の受付と同じに設定し、保育所に入れなかった場合の選択肢ではなく、保育所と並ぶ選択肢としてPRする事例も見られた。

### 4. 家庭的保育者への研修

#### (1) 認定まで

書類及び面接による審査が多い中、説明会→試験(学科試験、作文、面接)→研修というステップを踏む自治体があった。

#### (2) 基礎研修(就業前)

就業前の基礎研修には以下のような事例が見られた。

##### ○仙台市(全員有資格者) 講義1日、実習3日

講義; ①保育・保健衛生・給食(講師: 保育関係者、保健師、栄養士)、②保護者対応を含めた事務説明(担当者)

実習; 公立保育所で3日間実習。特に3歳未満児のサポートに入る。

##### ○市川市 講義1週間(無資格者は必須、有資格者は任意)

実地講習(有資格者1週間、無資格者2週間)

講義;(講師は市職員その他、家庭保育指導員、家庭的保育者、保育所長、保育所職員、消防署員など)

実習; 連携保育所での実地講習(家庭的保育者宅も含む) 子どもの理解や保育について学ぶと同時に、連携保育所との関係づくりが重視される。

#### (3) 現任研修

ほとんどの自治体で家庭的保育者だけを対象とする研修が実施されている。講義形式の研修ばかりでなく、交流や懇談(家庭的保育者同士、家庭的保育者と市職員、家庭的保育者、保育所、福祉事務所の三者など)が含まれている。

実施の回数は、年1回、2回(2か所)、6回などがあったが、担当者が内容を検討する研修、アンケートにより保育者の希望する内容を取り上げる研修などの他、年間計画として講義式研修2回、実技研修2回、交流懇談会2回を予定するものなどが見られた。

#### (4) その他

保育計画立案を指導している自治体もあり、それぞれの家庭保育者が立てた保育計画を巡回指導員と一緒に見て、考えるかたちで実施されていた。

## 5. 連携保育について

5 自治体とも、連携保育所を指定している。

### (1) 連携保育所

ほとんどが公立保育所を指定しているが、羽村市では保育者の希望により民間保育所を指定している。民間保育所の協議会を通じて、全保育所がいつでも受入可能なように調整が図られている。一方で、民間保育所を指定する場合には費用の問題が発生するとの意見も複数の自治体から出されており、連携保育所は公立保育所が中心となる実態があった。

### (2) 連携保育の内容

連携保育は自治体や連携保育所により、さまざまに行われている。また、家庭的保育者の状況（遠い、行きにくいなど立地条件の問題、子どもの年齢構成、その他）により、連携の頻度・内容などもさまざまである。

その中でも比較的共通に見られるものは、情報提供(行事の案内、園便りの送付など)、行事への参加、園庭開放の利用などである。また、保育者の相談などに応じる例もあるが、例えば、保育課から園長に異動し、よく知っている人が連携保育所にいる時や、基礎研修時の交流や、後述する交流保育が行われているなど、ある程度お互いに知り合ってからの方が相談は行われやすいと言える。

また、保育者が休暇を取る際の代替保育については、年間の利用回数を設定して、利用を可能としている自治体もあった。一時保育を行っていない保育所で受け入れる際は、同じ年齢層のグループに入って保育を受けている。連携保育所1か所で2名の家庭的保育者が登録を可能とするところや、一人の家庭的保育者に2か所の連携保育所を設定するところなども見られた。後者の場合は、受託児童数が5人などの場合に代替保育を受け入れることへの配慮も含まれている。

また、保育所や自治体によっては、交流保育（保育所の入所児童と一緒に保育を受ける）が行われていた。

川崎市では連携保育の内容を分類・整理しており、その分類にそって連携保育所からの実績報告を受けている。以下にその内容を示す。

- a. 情報提供 園だより、給食だよりなどの情報提供
- b. 交流 月に1回、半日以上、園舎の中に入り、園児と同じ生活をする。子どもは集団活動の体験ができるとともに、保育園の内部や保育士、同年齢の子どもに慣れる機会となる。
- c. 行事への参加 運動会、誕生会など
- d. 連携保育 いわゆる代替保育。有給休暇時(10日まで)、研修2回、健康診断、忌引きの時に利用できる。
- e. 相談 子どもの発達に関する相談など

### (3) 連携保育所での受け入れ・理解

連携保育所により受け入れ態勢が異なり、連携保育への温度差があると言われている。そのことにより家庭的保育者の連携保育所への行きやすさ、居心地の良さも左

右される実態があるが、対象自治体では以下のような組織的な取り組みが行われていた。

#### ①連携保育体制の計画段階から保育所が関与

連携保育立ち上げ時から、保育所を巻き込んでいる市川市では、担当課の方で制度を作り、一方的に保育所に依頼する方法ではなく、保育所に相談しながら、どのようにすればよいかを一緒に考えてきた。そのため、保育所側にも保育所の事業という意識があり、どの保育所もいつでも受入するというスタンスであり、保育士にも連携保育を受けていくという意識が浸透している。

また、その一環として、基礎研修時の実習を連携保育所で行い、保育開始前の関係づくりを意図的に行っている。他の自治体でも、保育開始前からのつながりがあったことで、連携が非常にうまくいっているという報告があった。

#### ②家庭的保育者、連携保育所、福祉事務所担当の三者合同研修

三者を対象とする合同研修を実施する川崎市では、テーマを決めてグループで話し合いが行われており、相互理解を促進するばかりでなく、グループで話し合うことにより、他の連携保育所ではどのような取り組みをしているかということがわかり、参考にできる場合もある。

#### ③保育所長の異動時など、年度はじめの説明

保育所長の異動があったような時には、連携保育所など、関連保育所に集まってもらい、どこにどのような家庭的保育者がいるということについて紹介をし、引き継ぎをする事例や、年度はじめには家庭的保育や連携保育についての講習をしてほしいと保育所から要望のあるという自治体があった。

#### ④連携保育所からの訪問

1週間に一度は家庭的保育者が連携保育所を訪問、月に1回程度、連携保育所から家庭福祉員宅を訪問するという規定のある自治体もあるが、実際には訪問はできず、家庭的保育者からのアプローチしかないという意見も聞かれたが、保育所や保育所長による違いもあり、保育所長から家庭的保育者に電話を入れるところや、保育所長が家庭的保育者宅を訪問する事例もあった。また、連携前に保育所の方から家庭的保育者宅を訪問する事例もあった。

### (4) 連携保育のメリット

連携保育を行うことのメリットは、総体的に家庭的保育者にとってのメリットが大きいが、連携保育所にとってのメリットもあげられた。

#### ①保育の安心感のPR

パンフレットやホームページ上での制度紹介に、連携保育所について掲載することによって、バックアップ体制が整っていることをPRできることがあげられる。

家庭保育指導員がいる市川市では、利用開始前に保護者を連携保育所にも連れて行き、園長と顔合わせし、何かあった時には保育所でも対応ができること、家庭的保

育者だけが子どものケアをするのではなく、バックアップ体制があることを知ってもらい、安心して利用してもらうことにつながっている。

## ②集団保育体験

日常的には家庭的な雰囲気の中で保育を受けながら、保育所での集団生活も体験できることはメリットであり、連携保育所の存在により家庭的保育の魅力が増えることが指摘された。また、保育所や幼稚園に移行する3歳前に集団にならず意味で連携保育所を利用する場合もある。

## ③保護者とのつながり、引き継ぎ

保育所に入所する段階で、子どもや家庭についての引き継ぎができる。保護者にはダイレクトに聞きにくいことも家庭的保育者に聞くことができる。また、入所前から連携保育で保育所に来ているため、保育所職員も子どものことをよく知ることになる。また、誕生会などの行事参加などにより、保護者とのつながりができる場合もある。

## ④緊急対応

朝登園してきた子どもにひどい火傷があったとき、家庭的保育者が病院に行くよりも先に、保育所に飛び込んできたという事例があった。保育所には看護師がいるので、応急処置ができる。それから、看護師と一緒に病院に連れて行った。

## ⑤保育内容

保育の方法が家庭的保育者の学びになる。集団と個別で保育の方法は異なるが、柔軟な保育者は保育所保育を見て、いろいろなことを取り入れることできるとの指摘もあった。

## ⑥連携保育所からのPR

保育所で定員に空きがない場合、または、家庭的保育に欠員がある時に保護者に家庭的保育を紹介することができる。

## ⑦相談、見守り

保育所長が園庭開放などで来る家庭的保育者と話をしている時に、子どもが泣いてばかりいるという話を聞き、その様子から家庭的保育者がストレスを感じていることを感じ、その後、電話をして、様子を聞いたりしたという事例があった。一人での保育を行う家庭的保育者にとっては子どものことや悩みを言えるところがあること、また連携保育所は、そういうこともあることを気にかけて、声かけをすること、それが可能となる点で連携保育があることに意義があるとの指摘もあった。

また、連携保育により、保育所の職員も家庭的保育の子どもをよく知っているのので、家庭的保育者の側からの相談もしやすいし、保育所としても相談に応えやすい状況ができてくる。

## ⑧連携保育所にとってのメリット

保護者は一時保育などで一度ある保育所を経験すると、その保育所に入りたくなることもある。それと同じように、連携保育を通じて、ある保育所を体験することは、

その保育所が入所希望先になる可能性もある。

## (5)連携保育の課題

連携保育がうまくいかない理由として、保育所の負担、保育所間の温度差、家庭的保育者と連携保育所の立地条件などの問題が指摘されている。

まず、保育所の負担については、保育所が大変にならないやり方をすればよいという意見があげられ、家庭的保育者が困難な状況にならず、また必要な時に相談することができる場として保育所が存在すればよい。子どもは徐々に慣れ、園児と一緒に混じって遊ぶようになるので、集団で遊ぶ体験ができる。家庭的保育者の方に行く園児もおり、保育所にとっても、園児以外の子どもを受け入れることはいいことだと語る保育所長もいた。

保育所による温度差や、対応する職員による温度差については、連携保育をどのように行っていくかということについての保育所間、あるいは職員同士の話し合いが足りないのではないかと指摘があった。公立保育所の会議など、保育所長が顔を合わせる機会に連携保育について話し合うことも必要であり、また、職員間では連携保育所の職員であるという自覚を持ち、連携保育の子どもを地域の子どもの受け入れていく意識を持つ必要性もあげられた。連携保育所が定員プラス家庭的保育者の受託児を園の子どもの受け入れてくれるとよいという意見もあった。

給食を一緒に食べることへの要望も多く、すでに実施しているところが2自治体、検討中が1自治体あった。

立地条件などによる行きにくさの克服については、距離的な問題や移動の困難ばかりでなく、家庭的保育の受託児の年齢構成や、入所間もない子どもがいる時、低年齢児ばかりの時など、家庭的保育者の側に行きにくい理由がある場合もあることも指摘されたが、連携保育所を行政区をまたいで近くに公立保育所がある場合には、そこを指定することにした事例や、家庭的保育者の希望に応じて、民間保育所を連携保育所として指定した事例などがあった。

連携保育の促進のためには、保育所の担当課(係)の方から連携が不十分と考えられる保育所に指導をしたり、巡回相談員には家庭的保育者の方に利用できない理由を聞くなど、双方に連携保育への理解を促し、連携を促進していく必要があることが指摘された。連携保育所に実績報告の提出を求め、確認している自治体は2か所あった。

## 6. 巡回指導・巡回相談について

巡回指導や巡回相談が行われているのは4自治体であった。

巡回指導や巡回相談を行う職種は、自治体担当者以外には、公立保育所OBや保育所の看護師などがあげられた。

訪問の頻度は、自治体により開きがあったが、年1回

の監査を指導として位置づけ、保育所の看護師の巡回を相談業務(年2回)、公立保育所OBの巡回をアドバイス(年2回)として実施する自治体もあった。また、受託児童が増えるなど変化のあるときに訪問を行う自治体もあった。

家庭保育指導員を非常勤職員として配置する市川市では、家庭保育指導員が週3日程度勤務し、週1回程度それぞれの家庭的保育者宅を訪問して、状況を把握し、保育者が孤立しないように努めている。また、新規の保育者がいる場合は、必要に応じて毎日行くこともあり、サポートできる態勢ができています。巡回の回数が多いことで、家庭的保育者宅の状況把握ができ、精神的なサポートを行ったり、相談に対応したりすることにより、問題を未然に防ぐことができていると考えられている。保護者の方も指導員の存在を知っており、顔を合わせると些細なことでも相談してくるとのことである。

家庭的保育の支援員に、家庭的保育者OBを採用することについては良いとする意見と難しいとする意見に分かれた。良いとする意見は、民生委員的な位置づけなら考えられるとし、家庭的保育のことをよく知っている人が支援員をやるべきという意見があげられた。

一方、難しいとする意見は、まずは年齢についてである。自治体の嘱託としての定年も家庭的保育者の定年も同じなので採用の要件として難しいという理由があげられた。もう一つは、これまで対等な関係で保育を行ってきた仲間として、言いたいことが言いにくい関係ではないかという理由や、また、「指導力」は人により異なり、その適性があるかどうかを考慮する必要があることも指摘された。

## 7. その他

### (1) 評価

家庭的保育の評価として、川崎市では市の第三者評価、認可外保育施設の指導監督基準などを参考に家庭的保育に該当しない項目をはずしたものを自己チェックリストとして作成し、巡回相談の前には家庭的保育者本人がチェックしておき、それに基づいた巡回指導が行われている。

また、市川市では半年に一度、評価を行いその結果を奨励金に反映し、保育のレベルを維持することに役立っている。評価は連携保育所、家庭保育指導員の評価、保護者評価にわけ、3段階で評価をし、その合計点により査定をし、奨励金を出す仕組みとなっている。

### (2) 苦情への対応

保護者からの苦情や、家庭的保育者からの依頼での保護者への調整や対応は自治体の担当課で行っている。前者は申し込み時に受け入れてもらえなかった、などの他、家庭的保育者と考え方が合わないなどの苦情があげられ、後者は保育料が滞る保護者への対応などがあげられた。保護者対応については、要求水準が高い保護者や神経質な保護者などがおり、家庭的保育者だけが対応すること

は困難であることが理解されていた。

### (3) 保育補助者について

3人以下を保育する場合の保育補助者の必要性について否定する自治体はなかったが、補助者の雇用費については自治体によりスタンスが異なっていた。

まず、雇用費の設定がなく、家庭的保育者が必要と思った場合は自分で雇用するという自治体は2自治体であった。

他の3自治体では、補助者雇用費を設定し、3人以下を保育する場合も複数での保育が行えるように考慮されていた。例えば、受託児が3人の場合には、横浜市では月80時間、川崎市では月60時間の補助者雇用費、仙台市では月額66,000円の助成金が設けられていた。

また、横浜市では家庭的保育者の休業時の保育を保育所で行っておらず、保育補助者が代替保育を行うことを認めている(補助員が有資格者であることに加え、勤務実績、保護者の同意等一定の要件を満たすことが条件)。

### (4) その他

いずれの自治体でも聞かれたことは、他の自治体がどのように行っているか情報がないということであった。家庭的保育を実施する自治体が情報交換するような機会の必要性が感じられた。

また、今後の家庭的保育については、家庭的保育者候補への周知の方法や、候補者が応募しやすい環境をつくる必要があることが提示された。

さらには、保護者の中には希望して家庭保育を利用する人もいるが、2歳までは良いが、3歳で保育所にうまく移行できるか心配する人もいるため、例えば6か月以上家庭的保育に在籍した場合に、加算点がつくなどの検討が必要であるとの提案もあげられた。

## 8. まとめ

本調査の対象となった自治体は、国庫補助事業の導入、連携保育や巡回指導や巡回訪問の取り組み、家庭的保育のPR、保育補助員の雇用など、家庭的保育制度上の課題に取り組みの見られる自治体と言える。地方自治体により、制度への取り組みやこの制度にかかる予算に相違があることは致し方ないとしても、これらの自治体での実践が他の自治体でも参考とできるような情報提供が必要であると考えられた。

家庭的保育者への研修に関するアンケート集計結果

表1-1 認定研修の実施

	件数	%
行っていない	63	77.8
行っている	16	19.8
無回答	2	2.5
総数	81	100.0

表1-2 認定研修の時期と対象

	件数	%
資格を有していない保育者のみ	1	6.3
有資格者と有していない保育者に別々の研修	1	6.3
新規認定保育者全員に共通の研修	13	81.3
その他	1	6.3
総数	16	100.0

表2-1 現任研修の実施

	件数	%
行っていない	46	56.8
行っている	32	39.5
無回答	3	3.7
総数	81	100.0

表2-2 現任研修の回数/年

	件数	%
1回	12	37.5
2回	3	9.4
3回	4	12.5
4回	4	12.5
5回	1	3.1
6回	3	9.4
12回	1	3.1
その他	4	12.5
総数	32	100.0

表2-3 研修1回あたりの時間

	件数	%
1.5時間	2	6.3
2時間	10	31.3
3時間	1	3.1
4時間	2	6.3
5時間	1	3.1
6時間	2	6.3
1~2時間	1	3.1
1~3時間	1	3.1
2~3時間	6	18.8
その他	4	12.5
無回答	2	6.3
総数	32	100.0

表2-4 研修実施の曜日

	件数	%
平日	15	46.9
土曜日	6	18.8
日曜日	3	9.4
平日・土曜日	3	9.4
平日・土曜日・日曜日	1	3.1
平日・土曜日・日曜日・祭日	1	3.1
平日・日曜日	1	3.1
土曜日・日曜日	1	3.1
無回答	1	3.1
総数	32	100.0

表2-5 研修の時間帯

	件数	%
午前	6	18.8
午後	5	15.6
夜間	7	21.9
午前・午後	6	18.8
午前・午後・夜間	4	12.5
午前・夜間	1	3.1
午後・夜間	1	3.1
その他	1	3.1
無回答	1	3.1
総数	32	100.0

表2-6 平日の場合の代替保育の有無

	件数	%
なし	17	81.0
あり	4	19.0
総数	21	100.0

表2-7 現任研修の対象 (複数回答)

	件数	%
自治体内の保育施設従事者との合同研修	18	56.3
家庭的保育者のみ	17	53.1
その他	6	18.8
総数	32	100.0

表2-8 現任研修の対象 (単一回答)

	件数	%
自治体内の保育施設従事者との合同研修	9	28.1
家庭的保育者のみ	10	31.3
その他	4	12.5
自治体内の保育施設従事者との合同研修+家庭的保育者のみ	7	21.9
自治体内の保育施設従事者との合同研修+その他	2	6.3
総数	32	100.0

表3 研修階級が変わるような研修体系

	件数	%
行っていない	72	88.9
行っている	1	1.2
無回答	8	9.9
総数	81	100.0

表4 研修ガイドラインの活用

	件数	%
はい	39	48.1
いいえ	8	9.9
わからない	31	38.3
無回答	3	3.7
総数	81	100.0

## B 保育士養成校卒業生の就労状況及び就労意欲に関する調査

### 1. 回収率

送付数は1490件(宛名不明101件)、回収は462件(回収率31.0%)、有効回収数459(有効回収率30.8%)であった。

### 2. 調査対象者の属性

調査対象者の性別は、女性が98.3%を占めている(表1)。年齢は、50～54歳が27.5%と最も多く、次いで40～44歳が24.4%である(表2)。居住地は、神奈川県が16.6%と最も多く、次いで東京都が14.6%が多い(表6)。居住地については、協力を得た指定保育士養成施設(以下、養成校)の所在地と関連があると考えられる。住居形態は、一戸建てが77.8%、集合住宅が21.4%であった(表7)。

卒業後の年数は、30年以上が22.7%、20年以上が22.0%、25年以上が19.4%と、卒業して20年以上が約65%であった(表4)。保有している資格は、保育士が96.7%、幼稚園教諭が95.9%とほとんどが両方の資格をもっていることが分かる(表5)。

保育所や幼稚園での勤務経験については、保育所のみ勤務が47.7%と最も多く、次いで幼稚園のみ勤務が21.8%と多く、保育所・幼稚園どちらも勤務あり17.9%、どちらも経験なしが10.2%であった(表10)。経験のある職種としても、民間(認可)保育所が40.1%と最も多く、次いで幼稚園39.7%、公立保育所36.4%であった(表9)。また、転職回数(表8-1)として、なしが27.0%と最も多く、次いで1回20.3%、2回12.2%であり、これらのことから、民間・公立保育所や幼稚園における保育職経験者が大変多く、転職経験があっても1～2回であることが分かる。保育歴は、10年以上が31.6%と最も多く、次いで20年以上が13.7%、4年以上が12.0%であった(表8)。卒業後の年数は、30年以上が22.7%と最も多かった(表4)が、保育歴30年以上はわずか6.1%であった(表8-1)。上記のことから、卒業後、さまざまな形で断続的に保育職に就いていることが多いのではないかと考えられる。

### 3. 卒業後の就業について

卒業直後の就職先は、幼稚園が34.4%と最も多く、次いで民間(認可)保育所が27.0%、公立保育所が17.4%と、民間(認可)・公立保育所を合わせると44.4%であり、全体の78.8%が卒業直後保育所か幼稚園に就職していることが分かる(表11)。また、その職場に現在も就労しているかどうかという質問に対して、77.7%が「就労していない」と回答している(表13)。

現在も就労していると回答している99名(22.1%)を対象に、勤続年数を質問したところ、10年以上が31.3%と最も多く、次いで30年以上18.2%、25年以上15.2%と

続く(表13-1)。また、今後の就労意欲に対しても、「働きたいと思っている」が76.8%と非常に多かった(表13-2)。卒業直後の就職先に現在も就労している人は、勤続年数が長く、今後も働きたいと感じている人が多いことが分かる。

一方、卒業直後の就職先を退職した348名(77.7%)を対象に退職時までの勤続年数を質問したところ、2年以上が28.2%と最も多く、次いで4年以上が27.6%、勤続年数6年未満は66.1%であった(表14)。また、その退職の理由として、結婚が35.6%と最も多く、出産は10.9%と比較的少ない(表15)。勤続年数が6年未満が60%を超えている理由の一つとして、結婚を理由とする退職が多いことが反映していると考えられる。

現在の就労状況は、「働いている」が68.7%、「働いていない」が29.9%であり、70%弱が何らかの形で就労していることが分かる(表16)。就労先として、保育以外の職種が34.3%と最も多く、次いで、公立保育所が17.6%、民間(認可)保育所が16.3%であり、公立・民間(認可)合わせると保育所は33.9%、幼稚園が8.8%であった(表17)。勤務形態は、非常勤が47.3%と最も多く、次いで常勤が43.1%であり、非常勤と臨時・非定型を合わせると50.6%となる(表17-1)。また、現在の就労先での勤続年数は、10年以上が25.1%と最も多く、次いで2年未満、2年以上、4年以上と比較的短い年数が多くなっている(表17-2)。このことから、勤続年数が長い人は常勤が多いと推測されるため、逆に年数が短い人は非常勤が多いのではないかと考えられる。

### 4. 今後の保育職への就労意欲について

現在、就労していない104名(22.7%)を対象として、今後の保育職への就労意欲について質問したところ、「意欲がある」が65.4%、「ない」が33.6%であった(表18)。就労意欲がある場合に、希望する就労先を質問したところ、民間(認可)保育所が52.9%と最も多く、次いで公立保育所が41.2%、幼稚園が23.5%であった(表20)。また、希望する就労形態は、「自分の都合のいい時だけ働く」が45.6%と最も多く、次いで非常勤20.6%であり、常勤は17.6%と比較的少ない(表19)。現在就労していないが、資格を生かして働きたいと考えている人が約66%いるが、その中で多くが保育所や幼稚園で、非常勤や働き方を選択できる形で働くことを希望していることが分かる。希望する勤務形態に関して、年齢によって差があるかどうか分析したところ(表22)、「常勤」は、30～34歳が19.0%、35～39歳が25.0%、40～44歳が22.2%であり、45歳以上の層と比べると比較的高くなっている。

さらに、就労開始時期としては、「一番下の子どもが一定の年齢になったら」が52.9%と最も多く、次いで「働ける場所があれば」38.2%、「自分の準備が整えば」33.8%であった(表21)。就労開始時期に関して、年齢によって差があるかどうか分析したところ(表23)、30～34歳

では「一番下の子どもが一定の年齢になったら」が66.7%と最も多く、次いで「自分の準備が整えば」が38.1%であった。40～44歳では「一番下の子どもが一定の年齢になったら」が83.3%と最も多いが、「家族の協力や理解が得られれば」が44.4%と次に多い。35～39歳は、40～44歳の層ほど多くないが、「家族の協力が得られれば」が25.0%である。しかし、45歳以上では、「働ける場所があれば」が最も多く、次いで「自分の準備が整えば」が多い。年齢層によって、就労開始時期を決定する理由には、かなり差があることが分かる。

## 5. 保育所における0歳児・1歳児の保育について

0歳児・1歳児の担任経験の有無について質問したところ、54.2%が担任経験があると回答している(表24)。次に、0歳児・1歳児の担任経験者を対象として、低年齢児保育を経験して感じたことについて質問した。「もっと少ない人数で個別的に配慮をしたかった」について、「非常にそう思う」が26.5%、「ややそう思う」が41.8%と68.3%が、保育所保育における個別的配慮の必要性を感じていたことが分かる(表24-1)。また、「0歳児・1歳児は家庭で育てるほうがよいと思った」については、「非常にそう思う」「ややそう思う」を合わせて43.4%が、特に低年齢児には家庭的な環境が必要であると感じていることが分かる(表24-2)。

物理的・人的環境について、「保育室が広すぎて子どもが安定しにくい」については、「あまりそう思わない」が47.0%と最も多く、「全くそう思わない」の17.7%と合わせると、64.7%が保育室が広すぎると感じていないことが分かる(表24-3)。また、「もう少し静かな環境で保育したかった」に対して、「あまりそう思わない」が32.5%と最も多く、次いで「どちらともいえない」26.5%であった。しかし、「ややそう思う」も23.3%であり、比較的回答が分散している(表24-5)。「担当制など特定の大人とのかかわりを大切にされた」については、「どちらともいえない」が37.8%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が26.1%であった(表24-6)。

保育所の良さとして感じている項目として、「ベテラン保育士や看護師がいて安心して保育ができた」について、「非常にそう思う」が23.3%、「ややそう思う」が35.3%と合わせて68.6%が、ベテラン保育士や看護師の存在を保育所の利点として捉えていることが分かる(表24-4)。また、「ほかの幼児とのふれあいの機会が持てて良かった」について、「非常にそう思う」32.9%、「ややそう思う」49.4%と合わせて82.3%が、低年齢児であっても子どもたち同士のかかわりを大切に感じていることが分かる(表24-7)。

## 6. 家庭的保育への関心

### (1) 家庭的保育の認知度

家庭的保育の認知度は、「少し知っていた」が28.8%と

最も多く、「聞いたことはあった」が22.2%と次に多く、「全く知らなかった」が19.8%である(表25)。家庭的保育の認知度と幼稚園・保育所での保育経験によって回答に差があるかどうか調べたところ(表26)、保育所のみ経験者は、「少し知っていた」が25.6%と最も多く、次いで「聞いたことはあった」が24.7%であった。それに対して、幼稚園のみ経験者は、「少し知っていた」が39.0%と最も多く、次いで「よく知っていた」が19.0%であった。「よく知っていた」と「少し知っていた」を合わせると、保育所のみ経験者は36.1%、幼稚園のみ経験者は58.1%と、幼稚園のみ経験者のほうが家庭的保育についての認知度が高いことが分かる。

### (2) 家庭的保育を知ったきっかけ

家庭的保育を知ったきっかけについては、「広報や情報誌を通じて」が41.1%と最も多く、次いで「勤務先で知った」が30.5%、「新聞、テレビなどのマスコミ」が28.9%であった(表25-1)。上記の質問に対して、幼稚園・保育所での保育経験によって回答差があるかどうか調べたところ(表27)、保育所のみ経験者は「勤務先で知った」が44.3%と最も多いのに対して、幼稚園のみ経験者は「広報や情報誌を通して」が37.9%と最も多くなっている。また、幼稚園のみ経験者は「勤務先で知った」が10.3%と少なく、幼稚園・保育所の経験にかかわらず、いずれも「養成課程で習った」と回答している割合もきわめて少ない。

### (3) 家庭的保育への興味

家庭的保育に興味があるかどうか聞いたところ、「もう少し知りたい」が43.6%と最も多く、「もっとよく知りたい」と合わせると64.8%が興味をもっていることが分かる(表25-2)。しかし、「どちらでもよい」も、「もう少し知りたい」に次いで多く、「あまり知りたくない」と合わせると、全体の31.1%は興味が高いと言えない。また、上記の質問に対して、幼稚園・保育所での保育経験によって回答に差があるかどうか分析したところ(表28-1)、「もっと知りたい」との回答は、保育所のみ経験者は28.3%、幼稚園のみ経験者は12.8%であった。「もう少し知りたい」との回答は、保育所のみ経験者は37.0%、幼稚園のみ経験者は61.5%であった。「もっと知りたい」と「もう少し知りたい」を合わせると、保育所のみ経験者は65.3%、幼稚園のみ経験者は74.3%が興味があることが分かる。このことから、保育所と幼稚園との保育経験によって、全体的には幼稚園のみ経験者のほうが興味がある割合が高いが、保育所のみ経験者は「もっと知りたい」の割合が比較的高く、幼稚園のみ経験者は「もう少し知りたい」の割合が高くなっている。

また、0・1歳児担任経験の有無によって回答に差があるかどうか分析したところ(表28-2)、担任経験者は、「もっと知りたい」が24.4%、「もう少し知りたい」が39.7%であった。それに対して、担任未経験者は、「もっと知りたい」が17.0%、「もう少し知りたい」が48.1%で

あった。全体的には、それほど差はないが、担任経験者のほうが、「もっと知りたい」と興味が強い割合が高い。さらに、家庭的保育を実施の有無別に居住地を分析したところ、実施していない市の居住者においても、「もっと知りたい」22.5%、「もう少し知りたい」45.5%と合わせて68%が興味があり、関心は高いと考えられる(表28-3)。

#### (4)家庭的保育のメリット

家庭的保育のメリットについて質問したところ、「保育士としての職業の選択肢が広がる」については、「ややそう思う」が48.1%と最も多く、次いで「非常にそう思う」が28.8%であり、76.9%が保育士の職業選択の一つと考えられると回答している(表29-1)。これを、幼稚園・保育所の保育経験によって差があるかどうか分析したところ(表30)、保育所のみは、「非常にそう思う」23.3%、「ややそう思う」47.5%であり、合わせて70.8%が可能性があると回答している。それに対して、幼稚園のみは、「非常にそう思う」38.0%、「ややそう思う」49.0%で、合わせて87%が可能性を示しており、保育所経験者よりもその割合が高い。一方、「利用する親子にとって保育の選択肢が広がる」については、「非常にそう思う」が38.6%、「ややそう思う」が50.8%と、89.4%が利用者にとっても有益であると考えていることが分かる(表29-2)。

「少人数を対象にきめ細かい保育ができる」については、「非常にそう思う」が25.7%、「ややそう思う」が41.6%であり、合わせて67.3%が家庭的保育はきめ細かい保育ができる保育環境にあると考えていることが分かる(表29-3)。しかしながら、「どちらともいえない」との回答も25.3%ある。また、0・1歳児担任経験の有無で比較したところ(表31)、担任経験者は「ややそう思う」が39.4%と最も多いが、次いで「どちらともいえない」が31.7%と多い。それに対して、担任未経験者は、「非常にそう思う」が32.5%、「ややそう思う」が44.3%であった。このことから、低年齢児保育の経験者のほうが、家庭的保育でのきめ細かさについて肯定的に受け止めている人が少ないことが分かる。経験者の中には、保育所保育においても、きめ細かく保育を行なっていると感じている人がいることが反映していると考えられる。

「低年齢児を家庭的環境で保育ができる」については、「ややそう思う」が51.9%、次いで「非常にそう思う」が26.6%であり、78.5%が家庭的環境で保育できると考えていることが分かる(表29-4)。このことは、多くの回答者が、低年齢児保育にとって家庭的な環境の必要性を感じていることが示唆される。「きめ細かい保育ができる」、「家庭的環境で保育ができる」ことについて、幼稚園・保育所での保育経験によって差があるかどうか分析したところ(表32、33)、両者ともに保育所経験者よりも幼稚園経験者のほうが、家庭的保育の良さを肯定的に受け止めていることが示唆される。また、「保護者の子育てを支援できる」については、「非常にそう思う」が36.2%、「ややそう思う」が48.6%と合わせて84.8%が子育て支援

の一環となると考えている(表29-5)。

家庭的保育が、保育者にとってどのような仕事であるかを問うために、「自分の家庭で保育の仕事ができる(表29-6)」「自分の家族も子どもとかわる機会ができる(表29-7)」、「自分が希望する時に始められる仕事である(表29-8)」ことについては、肯定的な回答が多い。

特に、「自分の家庭で保育の仕事ができる」に対しては、「非常にそう思う」「ややそう思う」合わせて64.5%であり、家庭的保育の特徴である自宅での保育を肯定的に受け止めていることが示唆される。しかしながら、0・1歳児担任の経験の有無で比較したところ、「非常にそう思う」という回答は、担任経験者は16.9%、担任未経験者は31.5%と後者が、自宅での保育の可能性を感じている(表34)。このことから、経験者のほうが、保育所での集団保育経験があるために、家庭で保育を行なうことにイメージがわきにくいのではないかと考えられる。

#### (5)家庭的保育を行なう上で必要な環境

必要な環境として(表35)、「国や自治体による支援がある」、「医師や保健師など関係機関と連携がとれる」が81.5%と最も多い。次いで、「一定の収入が確保できる」が60.8%、「家庭的保育者同士のネットワークがある」が58.6%であった。このことから、家庭的保育を行なうためには、安定した収入だけでなく、子どもを一人で預かる責任の重さを考えると、行政の支援や他機関との連携などを通してバックアップ体制が保障される必要性を感じているのではないかと考えられる。

#### (6)家庭的保育への職業選択

「家庭的保育はあなたの職業の選択肢になるか」という質問について、「なるかもしれない」が49.5%と最も多く、「かなりなる」の5.2%を合わせると、全体の54.7%が職業選択肢となると考えている(表36)。上記の質問について、幼稚園・保育所での保育経験によって回答に差があるかどうか調べたところ(表37-1)、保育所のみ経験者は「なるかもしれない」が49.3%、「かなりなる」が6.8%であった。それに対して幼稚園のみ経験者は「なるかもしれない」が49.0%、「かなりなる」が4.0%であった。さらに、保育所・幼稚園経験者を合わせて比較しても、幼稚園・保育所の経験によって、選択肢になるかどうかの回答についてそれほど大きな差がないことが分かる。また、年齢による差については(表37-2)、40～44歳が「かなりなる」・「なるかもしれない」を合わせると63.4%が選択肢となると考えており、各年齢層の中で一番多い。また、30～34歳が次に多く、「かなりなる」・「なるかもしれない」を合わせると58.2%が選択肢になると考えている。

さらに、現在の就労の有無により比較したところ、現在就労している人が58.4%、働いていない人が51.0%と、前者が選択肢になると考えている人が多い(表37-3)。現在就労している人の中で、勤務形態による差を調べたところ、「かなりなる」・「なるかもしれない」を合わせる

と、常勤 56.3%、非常勤 61.0%と後者が選択肢となると考えている割合が高い(表 37-4)。したがって、家庭的保育への関心が高いのは、保育関係の常勤以外の就労形態で働いている層であることが分かる。また、経験のある職種として、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターをあげている人は、選択肢になる可能性があるという回答する割合が他の職種と比べると比較的高い(表 37-5)。

## 7. 考察

保育所の乳児保育の補完として地方自治体の単独事業として実施されてきた家庭的保育は、2000年に国庫補助事業として創設され、保育所入所待機児童対策の応急的措置として位置づけられている。しかし、現代社会における様々な子育て家庭のニーズに対応していくためには、保育の選択肢を拡充する必要があり、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議(中間報告)においても「3歳未満児に対する家庭的保育も含めた多様で弾力的な保育サービスの拡充」として指摘されている。ここでは、アンケートによって得られた結果の分析をもとに、家庭的保育という保育の一つの形態は、保育を学んだあるいはその後保育者という職業についての人にとって、職業の選択肢となり得るのかについて考察を行う。

今回のアンケートは、保育士資格あるいは幼稚園教諭免許を持つ養成校の卒業生を対象に行われている。卒業して20年以上経過した人が約65%を占め、ほとんどが保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している。卒業後には、78.8%が保育所か幼稚園に勤務しているものの、その職場に現在も勤務していない人が77.7%に上る。中でも、6年未満で就職した職場を離れた人が60%以上も存在している。これは、退職理由のうち、最も多いのが「結婚(35.6%)」であることから、せっかく保育者という仕事に就いても、結婚が、仕事を継続するかどうかの決断をする一つのライフイベントであることがうかがえる。

現在の就労については、働いている人が68.7%いるが、保育以外の職種に就いている割合が34.3%ある。さらに、勤務形態を見ると、非常勤(47.3%)と臨時・非定型を合わせると50.6%である。一度保育職を離職しても、就労意欲があり実際に就労している人が多い。しかし、保育以外の職種に就いている人も多いこと、勤務形態は非常勤・非定型が多いという特徴がみられる。現在就労していない人の保育職への就労意欲は66%に上り、幼稚園や保育所で非常勤という形で働きたいと考えていることがわかった。現在の就労の有無や職種にかかわらず、勤務形態としての希望は非常勤や自分の都合のいいときに働きたいという人が多い。

家庭的保育が職業の選択肢となり得るのかについては、全体の54.7%が、家庭的保育が職業の選択肢となり得ると回答している。また、現在、保育関係の職場で、非常

勤で働いている人の58.4%が、家庭的保育が職業の選択肢となり得ると回答していることも興味深い。家庭的保育は、保育所と同様に毎日同じ子どもが約8時間保育を受けることになっている。これは、非常勤、あるいは、自分の都合のいいときに働きたいという勤務形態への希望に合致するものではないであろう。それにもかかわらず、多くが職業の選択肢となり得ると回答していることは、現在、非常勤で働いている人の中には、働く側が常勤で働くことを希望しない場合だけでなく、いったん保育者という職業に就いた後、結婚のため退職し、改めて就労する際、保育者という職業に常勤として採用されるのが困難な状態がある可能性も否めない。

今回のアンケートにおいては、0・1歳児の担任をしたことのある人が54.2%いた。そのうち、保育所保育の中で「個別的配慮の必要性を感じていた」と答えた人は68.3%、さらに、低年齢児には家庭的な環境が必要であると感じた人が43.4%にも上った。また、保育所の良さとして認識されている点としてあげられたのは、「ベテランの保育士や看護師がいて安心して保育ができること(68.6%)」「ほかの幼児とのふれあいの機会がもてること(82.3%)」である。つまり、0・1歳児にとっては個別的な配慮が十分になされ、他児とかかわる機会がもてるような保育環境が必要であると考えられていること、さらに、低年齢の乳幼児を保育する場合、周りに経験を積んだ同僚・先輩がいて、保育についての相談や助言などを得ることができると考えられていることがわかった。

家庭的保育は、「自宅で仕事ができる」「子どもときめ細かく関わるができる」「子育て支援ができる」等、肯定的に受け止められている。特に、低年齢の乳幼児にとって必要と考えられる保育環境が、家庭的保育の利点とされることと重なっていると言うことができるだろう。しかし、その反面、家庭的保育の場合、保育者は単独で保育を行うことが多い現状があり、指導してくれたり、相談できるような保育者がいる中での保育が難しい現実もある。このことから、実際に家庭的保育をより拡充するためには、保育者を支えることができるようなバックアップ体制をより検討することが求められるだろう。約9割が保育経験を持つ調査対象者の約8割が、保育士が家庭的保育の仕事を行う上で必要な環境として、「国や自治体による支援」「医師や保健師など関係機関との連携」を高い割合で選択している。これらの意見は、家庭的保育に必要なバックアップ体制としての重要な示唆を含むものであると考えられる。

今回の調査対象者は、養成校に在籍中の段階では、学校で家庭的保育という保育形態があるということを知ってきていない。しかし、現在、家庭的保育について知っている人は多く、興味・関心も高いことがうかがえる。特に、保育所経験者、幼稚園経験者は、家庭的保育への関心が高く、中でも、0・1歳児の保育経験者と幼稚園の

み経験している人の興味関心が高い。

これは、幼稚園における保育は、対象となる幼児の年齢が高いことから、より集団保育という側面が強調されがちであり、その結果、個々の幼児に丁寧にかかわる必要性を実感していることも一つの要因となっている可能性もあると考えられるのではないだろうか。

保育士養成校卒業生の就労状況および就労意欲に関する調査 集計表

I. 基本的属性

表1 性別

	件数	%
女	451	98.3
男	7	1.5
無回答	1	0.2
総数	459	100.0

表3 学校種別

	件数	%
専門学校	0	0.0
2年制短期大学	454	98.9
4年制大学	0	0.0
その他	3	0.7
無回答	2	0.4
総数	459	100.0

表5 保有する資格(MA)

	件数	%
保育士	444	96.7
幼稚園教諭	440	95.9
小学校教諭	3	0.7
社会福祉士	1	0.2
その他	33	7.2
無回答	1	0.2
総数	459	100.0

表6 居住地

	件数	%
埼玉県	15	3.3
千葉県	16	3.5
東京都	67	14.6
神奈川県	76	16.6
石川県	41	8.9
山梨県	50	10.9
静岡県	32	7.0
滋賀県	11	2.4
京都府	44	9.6
大阪府	25	5.4
兵庫県	6	1.3
奈良県	10	2.1
その他	63	13.8
無回答	3	0.6
総数	456	100.0

表8 保育歴

	件数	%
2年未満	45	9.8
2年以上	31	6.8
4年以上	55	12.0
6年以上	41	8.9
8年以上	44	9.6
10年以上	145	31.6
20年以上	63	13.7
30年以上	28	6.1
無回答	7	1.5
総数	459	100.0

表2 年齢

	件数	%
30歳未満	3	0.7
30～34歳	91	19.8
35～39歳	38	8.3
40～44歳	112	24.4
45～49歳	85	18.5
50～54歳	126	27.5
55歳以上	1	0.2
無回答	3	0.7
総数	459	100.0

表4 卒業後の年数

	件数	%
10年以上	92	20.1
15年以上	54	11.8
20年以上	101	22.0
25年以上	89	19.4
30年以上	104	22.7
無回答	19	4.1
総数	459	100.0

表7 住居形態

	件数	%
集合住宅	98	21.4
一戸建て	357	77.8
無回答	4	0.9
総数	459	100.0

表7-1 集合住宅の形態

	件数	%
アパート	9	9.2
マンション	27	27.6
団地	5	5.1
その他	5	5.1
無回答	52	53.1
総数	98	100.0

表8-1 その間の転職回数

	件数	%
なし	124	27.0
1回	93	20.3
2回	56	12.2
3回	40	8.7
4回	15	3.3
5回	3	0.7
6回	3	0.7
7回以上	1	0.2
無回答	124	27.0
総数	459	100.0

表9 経験のある職種(MA)

	件数	%
公立保育所	167	36.4
民間(認可)保育所	184	40.1
認可外保育施設	40	8.7
幼稚園	182	39.7
保育所以外の児童福祉施設	16	3.5
社会福祉施設	22	4.8
家庭的保育(保育ママ)	2	0.4
ファミリー・サポート・センター	18	3.9
ベビーシッター	19	4.1
児童館	10	2.2
放課後児童クラブ	25	5.4
その他	38	8.3
特になし	25	5.4
無回答	11	2.4
総数	459	100.0

II. 卒業後の就業について

表11 卒業直後の就職先(MA)

	件数	%
公立保育所	80	17.4
民間(認可)保育所	124	27.0
認可外保育施設	8	1.7
幼稚園	158	34.4
保育所以外の児童福祉施設	10	2.2
社会福祉施設	18	3.9
家庭的保育(保育ママ)	0	0.0
ファミリー・サポート・センター	0	0.0
ベビーシッター	0	0.0
児童館	1	0.2
放課後児童クラブ	0	0.0
保育関係 その他	2	0.4
保育以外の職種	47	10.2
就職しなかった	9	2.0
無回答	2	0.4
総数	459	100.0

表13-1 同じ職場での勤続年数

	件数	%
10年未満	5	5.0
10年以上	31	31.3
15年以上	10	10.1
20年以上	13	13.1
25年以上	15	15.2
30年以上	18	18.2
無回答	7	7.1
総数	99	100.0

表13-3 職場を変えたい理由

	件数	%
仕事と育児の両立のため	2	16.7
体力的にきつい	5	41.7
保育方針や保育観に疑問を感じる	3	25.0
労働条件が悪い	4	33.3
職場の人間関係に問題がある	4	33.3
別の職場に興味がある	3	25.0
別の職種に興味がある	2	16.7
その他	4	33.3
総数	12	100.0

表15 退職の理由(MA)

	件数	%
結婚	124	35.6
出産	38	10.9
仕事と育児の両立ができなかった	17	4.9
体力的にきつい	23	6.6
保育方針や保育観に疑問を感じた	53	15.2
労働条件が悪い	47	13.5
職場の人間関係	41	11.8
別の職場に興味があった	17	4.9
別の職種に興味があった	27	7.8
その他	71	20.4
無回答	5	1.4
総数	348	100.0

表10 保育所・幼稚園の経験

	件数	%
保育所経験あり	219	47.7
保育所・幼稚園経験あり	82	17.9
幼稚園経験あり	100	21.8
幼保ともに経験なし	47	10.2
無回答	11	2.4
総数	459	100.0

表12 勤務形態

	件数	%
常勤	412	92.0
非常勤	19	4.2
臨時・非定型	11	2.5
その他	2	0.4
無回答	4	0.9
総数	448	100.0

表13 現在も同じ職場で就労

	件数	%
就労している	99	22.1
就労していない	348	77.7
無回答	1	0.2
総数	448	100.0

表13-2 現在の職場での今後の就労意欲

	件数	%
働きたいと思っている	76	76.8
同じ職種を希望するが他の職場に変わりたい	7	7.1
別の職種に就きたい	5	5.1
よくわからない	4	4
その他	3	3
無回答	4	4
総数	99	100.0

表14 卒業直後の就職先を退職した時までの勤続年数

	件数	%
2年未満	36	10.3
2年以上	98	28.2
4年以上	96	27.6
6年以上	49	14.1
8年以上	29	8.3
10年以上	24	6.9
20年以上	9	2.6
30年以上	2	0.6
無回答	5	1.4
総数	348	100.0

表16 現在の就労状況

	件数	%
働いていない	104	29.9
働いている	239	68.7
無回答	5	1.4
総数	348	100.0

表17 現在の就労先

	件数	%
公立保育所	42	17.6
民間(認可)保育所	39	16.3
認可外保育施設	10	4.2
幼稚園	21	8.8
保育所以外の児童福祉施設	2	0.8
社会福祉施設	12	5
家庭的保育(保育ママ)	0	0
ファミリー・サポート・センター	1	0.4
ベビーシッター	2	0.8
児童館	1	0.4
放課後児童クラブ	7	2.9
保育関係 その他	15	6.3
保育以外の職種	82	34.3
無回答	5	2.1
総数	239	100.0

表17-1 勤務形態

	件数	%
常勤	103	43.1
非常勤	113	47.3
臨時・非定型	18	7.5
その他	2	0.8
無回答	3	1.3
総数	239	100.0

表17-2 現在の勤続年数

	件数	%
2年未満	41	17.2
2年以上	38	15.9
4年以上	40	16.7
6年以上	26	10.9
8年以上	17	7.1
10年以上	60	25.1
20年以上	11	4.6
30年以上	1	0.4
無回答	5	2.1
総数	239	100.0

Ⅲ. 今後の保育職への就労意欲

表18 資格を生かした職業への就労意欲

	件数	%
はい	68	65.4
いいえ	35	33.6
無回答	1	1.0
総数	104	100.0

表19 希望する就労形態

	件数	%
常勤	12	17.6
非常勤	14	20.6
臨時・非定型	4	5.9
自分の都合のいい時だけ働く	31	45.6
その他	4	5.9
無回答	3	4.4
総数	68	100.0

表20 希望する就労先

	件数	%
公立保育所	28	41.2
民間(認可)保育所	36	52.9
認可外保育施設	6	8.8
幼稚園	16	23.5
保育所以外の児童福祉施設	12	17.6
社会福祉施設	11	16.2
家庭的保育(保育ママ)	11	16.2
ファミリー・サポート・センター	17	25
ベビーシッター	11	16.2
児童館	6	8.8
放課後児童クラブ	5	7.4
保育関係 その他	10	14.7
保育以外の職種	2	2.9
無回答	4	5.9
総数	68	100.0

表21 就労開始時期(MA)

	件数	%
一番下の子どもが一定の年齢になったら	36	52.9
家族の協力や理解が得られれば	13	19.1
自分の準備が整えば	23	33.8
働ける場所があれば	26	38.2
その他	4	5.9
無回答	1	1.5
総数	68	100.0

表22 希望する勤務形態と年齢のクロス結果

上段:度数 下段:%	希望する勤務形態						
	全体	常勤	非常勤	臨時	自分の都合のいい時だけ働く	その他	無回答
総数	69	12	15	4	31	4	3
	100.0	17.4	21.7	5.8	44.9	5.8	4.3
30~34歳	21	4	5	2	9	0	1
	100.0	19.0	23.8	9.5	42.9	0.0	4.8
35~39歳	12	3	3	0	4	1	1
	100.0	25.0	25.0	0.0	33.3	8.3	8.3
40~44歳	18	4	4	1	6	3	0
	100.0	22.2	22.2	5.6	33.3	16.7	0.0
45~49歳	9	1	1	0	7	0	0
	100.0	11.1	11.1	0.0	77.8	0.0	0.0
50~54歳	9	0	2	1	5	0	1
	100.0	0.0	22.2	11.1	55.6	0.0	11.1

表23 就労開始時期と年齢のクロス結果

上段:度数 下段:%	就労開始時期							
	全体	一番下の子どもが一定の年齢になったら	家族の協力や理解が得られれば	自分の準備が整えば	働ける場所があれば	その他	無回答	
総数	69	37	13	23	27	4	1	
	100.0	53.6	18.8	33.3	39.1	5.8	1.4	
30～34歳	21	14	1	8	6	1	0	
	100.0	66.7	4.8	38.1	28.6	4.8	0.0	
35～39歳	12	7	3	5	4	0	1	
	100.0	58.3	25.0	41.7	33.3	0.0	8.3	
40～44歳	18	15	8	2	5	1	0	
	100.0	83.3	44.4	11.1	27.8	5.6	0.0	
45～49歳	9	1	0	4	7	0	0	
	100.0	11.1	0.0	44.4	77.8	0.0	0.0	
50～54歳	9	0	1	4	5	2	0	
	100.0	0.0	11.1	44.4	55.6	22.2	0.0	

IV. 0歳児・1歳児の保育について

表24 0歳児・1歳児 担任経験の有無

	件数	%
ある	249	54.2
ない	203	44.2
無回答	7	1.5
総数	459	100.0

表24-1 もっと少ない人数で個別的に配慮がしたかった

	件数	%
非常にそう思う	66	26.5
ややそう思う	104	41.8
どちらともいえない	38	15.3
あまりそう思わない	33	13.3
全くそう思わない	6	2.4
無回答	2	0.8
総数	249	100.0

表24-2 0歳児・1歳児は家庭で育てる方がよいと思った

	件数	%
非常にそう思う	42	16.9
ややそう思う	66	26.5
どちらともいえない	86	34.5
あまりそう思わない	43	17.3
全くそう思わない	10	4.0
無回答	2	0.8
総数	249	100.0

表24-3 保育室が広すぎて子どもが安定しにくい

	件数	%
非常にそう思う	3	1.2
ややそう思う	12	4.8
どちらともいえない	66	26.5
あまりそう思わない	117	47.0
全くそう思わない	44	17.7
無回答	7	2.8
総数	249	100.0

表24-4 ベテラン保育士や看護師がいて安心して保育が

	件数	%
非常にそう思う	58	23.3
ややそう思う	88	35.3
どちらともいえない	45	18.1
あまりそう思わない	44	17.7
全くそう思わない	12	4.8
無回答	2	0.8
総数	249	100.0

表24-5 もう少し静かな環境で保育をしたかった

	件数	%
非常にそう思う	23	9.2
ややそう思う	58	23.3
どちらともいえない	66	26.5
あまりそう思わない	81	32.5
全くそう思わない	20	8.0
無回答	1	0.4
総数	249	100.0

表24-6 担当制など特定の大人とのかかわりをもっと大

	件数	%
非常にそう思う	20	8.0
ややそう思う	46	18.5
どちらともいえない	94	37.8
あまりそう思わない	65	26.1
全くそう思わない	16	6.4
無回答	8	3.2
総数	249	100

表24-7 ほかの幼児とのふれあいの機会が持てて良かった

	件数	%
非常にそう思う	82	32.9
ややそう思う	123	49.4
どちらともいえない	35	14.1
あまりそう思わない	7	2.8
全くそう思わない	2	0.8
総数	249	100.0

V. 家庭的保育への関心

表25 家庭的保育の認知度

	件数	%
よく知っていた	58	12.6
少し知っていた	132	28.8
聞いたことはあった	102	22.2
あまり知らなかった	71	15.5
全く知らなかった	91	19.8
無回答	5	1.1
総数	459	100.0

※ タイトルが一部欠けている表については調査票をご参考下さい。

表26 家庭的保育の認知度と幼保保育経験のクロス結果

上段:度数 下段:%		家庭的保育の認知度						
		全体	よく知っていた	少し知っていた	聞いたことはあった	あまり知らなかった	全く知らなかった	無回答
幼保保育経験	総数	401	56	123	88	62	67	5
		100.0	14.0	30.7	21.9	15.5	16.7	1.2
	保育所経験のみ	219	23	56	54	40	44	2
		100.0	10.5	25.6	24.7	18.3	20.1	0.9
	保・幼経験あり	82	14	28	17	11	12	0
	100.0	17.1	34.1	20.7	13.4	14.6	0.0	
幼稚園経験のみ	100	19	39	17	11	11	3	
	100.0	19.0	39.0	17.0	11.0	11.0	3.0	

表27 家庭的保育を知ったきっかけと幼保保育経験のクロス結果

上段:度数 下段:%		どのように知ったか										
		全体	養成課程で習った	勤務先で知った	自分自身が利用した	広報や情報誌を通じて	新聞、テレビなどのマスコミ	論文や専門誌	家庭的保育者を知っていた	家庭的保育の利用者を知っていた	その他	無回答
幼保保育経験	総数	179	13	57	6	75	49	8	42	37	9	2
		100.0	7.3	31.8	3.4	41.9	27.4	4.5	23.5	20.7	5.0	1.1
	保育所経験のみ	79	7	35	3	33	24	4	13	16	4	1
		100.0	8.9	44.3	3.8	41.8	30.4	5.1	16.5	20.3	5.1	1.3
	保・幼経験あり	42	1	16	3	20	7	2	11	11	1	0
	100.0	2.4	38.1	7.1	47.6	16.7	4.8	26.2	26.2	2.4	0.0	
幼稚園経験のみ	58	5	6	0	22	18	2	18	10	4	1	
	100.0	8.6	10.3	0.0	37.9	31.0	3.4	31.0	17.2	6.9	1.7	

表28-1 家庭的保育への興味と幼保保育経験のクロス結果

上段:度数 下段:%		興味があるか					無回答
		全体	もっとよく知りたい	もう少し知りたい	どちらでもよい	あまり知りたくない	
幼保保育経験	総数	217	50	96	59	2	10
		100.0	23.0	44.2	27.2	0.9	4.6
	保育所経験のみ	138	39	51	38	2	8
		100.0	28.3	37.0	27.5	1.4	5.8
	保・幼経験あり	40	6	21	12	0	1
	100.0	15.0	52.5	30.0	0.0	2.5	
幼稚園経験のみ	39	5	24	9	0	1	
	100.0	12.8	61.5	23.1	0.0	2.6	

表28-2 家庭的保育への興味と0・1歳児担任経験の有無のクロス結果

上段:度数 下段:%		興味があるか					無回答
		全体	もっとよく知りたい	もう少し知りたい	どちらでもよい	あまり知りたくない	
0・1歳児担任経験の有無	総数	262	56	113	77	5	11
		100.0	21.4	43.1	29.4	1.9	4.2
	ある	156	38	62	46	2	8
		100.0	24.4	39.7	29.5	1.3	5.1
ない	106	18	51	31	3	3	
	100.0	17.0	48.1	29.2	2.8	2.8	

表28-3 家庭的保育への興味と家庭的保育実施(市別)のクロス結果

上段:度数 下段:%		興味があるか					無回答
		全体	もっとよく知りたい	もう少し知りたい	どちらでもよい	あまり知りたくない	
家庭的保育実施	総数	258	56	113	75	5	9
		100.0	21.7	43.8	29.1	1.9	3.5
	実施	58	11	22	21	0	4
		100.0	19.0	37.9	36.2	0.0	6.9
未実施	200	45	91	54	5	5	
	100.0	22.5	45.5	27.0	2.5	2.5	

表29-1 保育士としての職業の選択肢が広がる

非常にそう思う	132	28.8
ややそう思う	221	48.1
どちらともいえない	72	15.7
あまりそう思わない	24	5.2
全くそう思わない	2	0.4
無回答	8	1.7
総数	459	100.0

表29-2 利用する親子にとって保育の選択肢が広がる

	件数	%
非常にそう思う	177	38.6
ややそう思う	233	50.8
どちらともいえない	36	7.8
あまりそう思わない	3	0.7
全くそう思わない	2	0.4
無回答	8	1.7
総数	459	100.0

表29-3 少人数の子どもの対象にきめ細かい保育ができ

	件数	%
非常にそう思う	118	25.7
ややそう思う	191	41.6
どちらともいえない	116	25.3
あまりそう思わない	25	5.4
全くそう思わない	3	0.7
無回答	6	1.3
総数	459	100.0

表29-4 低年齢児を家庭的環境で保育できる

	件数	%
非常にそう思う	122	26.6
ややそう思う	238	51.9
どちらともいえない	70	15.3
あまりそう思わない	16	3.5
全くそう思わない	3	0.7
無回答	10	2.2
総数	459	100.0

表29-5 保護者の子育てを支援できる

	件数	%
非常にそう思う	166	36.2
ややそう思う	223	48.6
どちらともいえない	53	11.5
あまりそう思わない	5	1.1
全くそう思わない	5	1.1
無回答	7	1.5
総数	459	100.0

表29-6 自分の家庭で保育の仕事ができる

	件数	%
非常にそう思う	107	23.3
ややそう思う	189	41.2
どちらともいえない	101	22.0
あまりそう思わない	43	9.4
全くそう思わない	9	2.0
無回答	10	2.2
総数	459	100.0

表29-7 自分の家族も保育する子どもとかかわる機会が

	件数	%
非常にそう思う	67	14.6
ややそう思う	191	41.6
どちらともいえない	143	31.2
あまりそう思わない	40	8.7
全くそう思わない	10	2.2
無回答	8	1.7
総数	459	100.0

表29-8 自分が希望する時に始められる仕事である

	件数	%
非常にそう思う	86	18.7
ややそう思う	179	39.0
どちらともいえない	132	28.8
あまりそう思わない	44	9.6
全くそう思わない	11	2.4
無回答	7	1.5
総数	459	100.0

表30 家庭的保育のメリット(職業の選択肢が広がる)と幼保保育経験のクロス結果

	上段:度数 下段:%	職業の選択肢が広がる						
		全体	非常にそう 思う	ややそう思 う	どちらともい えない	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	無回答
幼 保 保 育 経 験	総数	401	115	192	61	23	2	8
		100.0	28.7	47.9	15.2	5.7	0.5	2.0
	保育所経験 のみ	219	51	104	41	17	1	5
		100.0	23.3	47.5	18.7	7.8	0.5	2.3
	保・幼経験 あり	82	26	39	11	4	0	2
	100.0	31.7	47.6	13.4	4.9	0.0	2.4	
幼稚園経験 のみ	100	38	49	9	2	1	1	
	100.0	38.0	49.0	9.0	2.0	1.0	1.0	

表31 家庭的保育のメリット(少人数の子どもの対象にきめ細かい保育ができる)と0・1歳児担任経験の有無のクロス結果

	上段:度数 下段:%	少人数の子どもの対象にきめ細かい保育ができる						
		全体	非常にそう 思う	ややそう思 う	どちらともい えない	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	無回答
0・1 歳 児 担 任 経 験 の 有 無	総数	452	116	188	115	25	3	5
		100.0	25.7	41.6	25.4	5.5	0.7	1.1
	ある	249	50	98	79	15	3	4
		100.0	20.1	39.4	31.7	6.0	1.2	1.6
ない	203	66	90	36	10	0	1	
	100.0	32.5	44.3	17.7	4.9	0.0	0.5	

表32 家庭的保育のメリット(少人数の子どもの対象にきめ細かい保育ができる)と幼保保育経験のクロス結果

	上段:度数 下段:%	少人数の子どもの対象にきめ細かい保育ができる						
		全体	非常にそう 思う	ややそう思 う	どちらともい えない	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	無回答
幼 保 保 育 経 験	総数	401	102	165	101	24	3	6
		100.0	25.4	41.1	25.2	6.0	0.7	1.5
	保育所経験 のみ	219	50	87	59	17	1	5
		100.0	22.8	39.7	26.9	7.8	0.5	2.3
	保・幼経験 あり	82	19	31	27	3	2	0
	100.0	23.2	37.8	32.9	3.7	2.4	0.0	
幼稚園経験 のみ	100	33	47	15	4	0	1	
	100.0	33.0	47.0	15.0	4.0	0.0	1.0	

表33 家庭的保育のメリット(低年齢児を家庭的環境で保育できる)と幼保保育経験のクロス結果

上段:度数 下段:%		低年齢児を家庭的環境で保育できる						
		全体	非常にそう 思う	ややそう思 う	どちらともい えない	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	無回答
幼保 保 育 経 験	総数	401	107	209	58	14	3	10
		100.0	26.7	52.1	14.5	3.5	0.7	2.5
	保育所経験 のみ	219	54	112	35	9	1	8
		100.0	24.7	51.1	16.0	4.1	0.5	3.7
	保・幼経験 あり	82	18	44	16	3	1	0
	100.0	22.0	53.7	19.5	3.7	1.2	0.0	
幼稚園経験 のみ	100	35	53	7	2	1	2	
	100.0	35.0	53.0	7.0	2.0	1.0	2.0	

表34 家庭的保育のメリット(自分の家庭で保育の仕事ができる)と0・1歳児担任経験の有無のクロス結果

上段:度数 下段:%		自分の家庭で保育の仕事ができる						
		全体	非常にそう 思う	ややそう思 う	どちらともい えない	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	無回答
0・1 歳 担 任 経 験 の 有 無	総数	452	106	186	100	43	9	8
		100.0	23.5	41.2	22.1	9.5	2.0	1.8
	ある	249	42	105	59	29	8	6
		100.0	16.9	42.2	23.7	11.6	3.2	2.4
ない	203	64	81	41	14	1	2	
	100.0	31.5	39.9	20.2	6.9	0.5	1.0	

表35 必要な環境(MA)

	件数	%
国や自治体による支援がある	374	81.5
一定の収入が確保できる	279	60.8
保育所と連携し、保育所からの支援が	200	43.6
複数の保育者が保育する	179	39.0
家庭的保育者同士のネットワークがある	269	58.6
研修や巡回指導が定期的に行われる	218	47.5
医師や保健師など関係機関と連携がとれる	374	81.5
家庭的保育を広くPRする	84	18.3
その他	26	5.7
無回答	13	2.8
総数	459	100.0

表36 家庭的保育は職業の選択肢になるか

	件数	%
かなりなる	24	5.2
なるかもしれない	227	49.5
あまりならない	74	16.1
ならない	93	20.3
わからない	34	7.4
無回答	7	1.5
総数	459	100.0

表37-1 職業選択肢になるかと幼保保育経験のクロス結果

上段:度数 下段:%		職業選択肢になるか						
		全体	かなりなる	なるかもしれ ない	あまりならな い	ならない	わからない	無回答
幼保 保 育 経 験	総数	401	22	199	62	82	29	7
		100.0	5.5	49.6	15.5	20.4	7.2	1.7
	保育所経験 のみ	219	15	108	33	45	16	2
		100.0	6.8	49.3	15.1	20.5	7.3	0.9
	保・幼経験 あり	82	3	42	15	16	5	1
	100.0	3.7	51.2	18.3	19.5	6.1	1.2	
幼稚園経験 のみ	100	4	49	14	21	8	4	
	100.0	4.0	49.0	14.0	21.0	8.0	4.0	

表37-2 職業選択肢になるかと年齢のクロス結果

上段:度数 下段:%		職業選択肢になるか						
		全体	かなりなる	なるかもしれ ない	あまりならな い	ならない	わからない	無回答
年 齢	総数	456	24	225	74	93	33	7
		100.0	5.3	49.3	16.2	20.4	7.2	1.5
	30歳未満	3	2	0	0	1	0	0
		100.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	30～34歳	91	3	50	17	16	4	1
		100.0	3.3	54.9	18.7	17.6	4.4	1.1
	35～39歳	38	2	17	8	7	3	1
		100.0	5.3	44.7	21.1	18.4	7.9	2.6
	40～44歳	112	6	65	12	22	7	0
		100.0	5.4	58.0	10.7	19.6	6.3	0.0
45～49歳	85	7	34	13	20	8	3	
	100.0	8.2	40.0	15.3	23.5	9.4	3.5	
50～54歳	126	4	59	24	26	11	2	
	100.0	3.2	46.8	19.0	20.6	8.7	1.6	
55歳以上	1	0	0	0	1	0	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	

表37-3 職業選択肢になるかと現在の就労状況のクロス結果

	上段:度数 下段:%	職業選択肢になるか						無回答
		全体	かなりなる	なるかもしれ ない	あまりならな い	ならない	わからない	
現在の 就労 状況	総数	343 100.0	22 6.4	173 50.4	54 15.7	63 18.4	25 7.3	6 1.7
	働いていない	104 100.0	11 10.6	42 40.4	19 18.3	19 18.3	11 10.6	2 1.9
	働いている	239 100.0	11 4.6	131 54.8	35 14.6	44 18.4	14 5.9	4 1.7

表37-4 職業選択肢になるかと現在の勤務形態

	上段:度数 下段:%	職業選択肢になるか						無回答
		全体	かなりなる	なるかもしれ ない	あまりならな い	ならない	わからない	
現在の 勤務 形態	総数	236 100.0	11 4.7	130 55.1	35 14.8	42 17.8	14 5.9	4 1.7
	常勤	103 100.0	4 3.9	54 52.4	12 11.7	24 23.3	8 7.8	1 1.0
	非常勤	113 100.0	5 4.4	64 56.6	20 17.7	17 15.0	5 4.4	2 1.8
	臨時・非定型	18 100.0	2 11.1	11 61.1	3 16.7	1 5.6	1 5.6	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

表37-5 職業選択肢になるかと経験のある職種

	上段:度数 下段:%	職業選択肢になるか						無回答
		全体	かなりなる	なるかもしれ ない	あまりならな い	ならない	わからない	
経験 のある 職種	総数	448 100.0	24 5.4	223 49.8	70 15.6	91 20.3	33 7.4	7 1.6
	公立保育所	167 100.0	8 4.8	89 53.3	23 13.8	35 21.0	10 6.0	2 1.2
	民間(認可) 保育所	184 100.0	13 7.1	87 47.3	32 17.4	38 20.7	13 7.1	1 0.5
	認可外保育 施設	40 100.0	3 7.5	28 70.0	4 10.0	4 10.0	1 2.5	0 0.0
	幼稚園	182 100.0	7 3.8	91 50.0	29 15.9	37 20.3	13 7.1	5 2.7
	保育所以外 の児童福祉 施設	16 100.0	1 6.3	7 43.8	1 6.3	4 25.0	3 18.8	0 0.0
	社会福祉施 設	22 100.0	1 4.5	11 50.0	3 13.6	5 22.7	1 4.5	1 4.5
	家庭的保育 (保育ママ)	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ファミリー・サポ ート・センター	18 100.0	1 5.6	12 66.7	2 11.1	2 11.1	1 5.6	0 0.0
	ベビーシッ ター	19 100.0	2 10.5	11 57.9	4 21.1	1 5.3	1 5.3	0 0.0
	児童館	10 100.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0
	放課後児童 クラブ	25 100.0	3 12.0	11 44.0	4 16.0	2 8.0	4 16.0	1 4.0
	その他	38 100.0	6 15.8	17 44.7	5 13.2	7 18.4	3 7.9	0 0.0
	特になし	25 100.0	0 0.0	12 48.0	6 24.0	5 20.0	2 8.0	0 0.0

## 保育士養成校卒業生の就労状況および就労意欲に関する調査

本調査は保育士養成学校を卒業し、保育士資格を所有する方の卒業後の保育にかかわる職種への就労状況及び今後の保育分野での就労意欲についてお聞きしています。現在の子育てで家庭の多様なニーズに対応していくためには、既存の保育形態だけでなく、多様な保育サービスの拡大が求められており、その担い手になることができる人がどの程度いるかを把握することを目的として行っています。

ご多忙の折恐縮ですが、是非ご協力をお願いいたします。  
なお回収した結果については取り扱いは十分に注意し、統計的に分析しますので、個人のプライバシーなどに関してご迷惑をおかけすることはありません。

本調査に関するお問い合わせ先

日本子ども家庭総合研究所 嘱託研究員 尾木まり

電話 03-3714-1419 FAX 03-3712-8513

I. はじめに、あなたご自身についてお尋ねします。  
該当する番号に○をし、( )には具体的に記入してください。

- 問1. 性別 → 1. 女 2. 男
- 問2. 年齢 → 1. 25～29歳 2. 30～34歳 3. 35～39歳 4. 40～44歳 5. 45～49歳  
6. 50～54歳 7. 55歳以上
- 問3. 保育士資格を取得した学校種別  
1. 専門学校 2. 2年制短期大学 3. 4年制大学 4. その他( )
- 問4. 卒業した年  
昭和・平成( )年 3月
- 問5. 所有している資格(○はいくつでも)  
1. 保育士 2. 幼稚園教諭 3. 小学校教諭 4. 社会福祉士 5. その他( )
- 問6. 現在の居住地域 → ( )都道府県 ( )市区町村
- 問7. どのような家にお住みですか → 1. 集合住宅(アパート・マンション・団地・その他) 2. 一戸建て  
保育歴 → 通算( )年 その間、転職( )回
- 問8. これまで保育者として勤務したのは通算何年ですか。また、その間何回転職していますか。  
保育歴 → 通算( )年 その間、転職( )回
- 問9. これまで保育者として勤務した経験のある職場や職種すべてに○をしてください。  
1. 公立保育所 2. 民間(認可)保育所 3. 認可外保育施設 4. 幼稚園  
5. 保育所以外の児童福祉施設 6. 社会福祉施設 7. 家庭的保育(保育ママ)  
8. ファミリー・サポート・センター 9. ベビーシッター 10. 児童館 11. 放課後児童クラブ  
12. その他( ) 13. 特になし

## II. 卒業後の就業についてお尋ねします。

問10. あなたの卒業直後の就職先はどこでしたか(○は一つ)。

1. 公立保育所
2. 民間(認可)保育所
3. 認可外保育施設
4. 幼稚園
5. 保育所以外の児童福祉施設
6. 社会福祉施設
7. 家庭的保育(保育ママ)
8. ファミリー・サポート・センター
9. ベビーシッター
10. 児童館
11. 放課後児童クラブ
12. 保育関係その他( )
13. 保育以外の職種
14. 就職しなかった

問11. どのような勤務形態でしたか(○は一つ)。

1. 常勤
2. 非常勤(嘱託・契約・パートなど)
3. 臨時・非定型
4. その他( )

問12. 現在も同じ職場で働いていますか(○は一つ)。なお、市区町村職員として公立保育所に勤務している方は異動で他の保育所で働いている場合も「1.はい」(同じ職場で働いている)とお答え下さい。

1. はい 2. いいえ → 問13へお進み下さい。

→SQ1. 現在、勤務何年ですか。また、現在の職名をお書き下さい

勤続( )年目 現在の職名( )

→SQ2. 今後と同じ職場で働いていきたいと思っておりますか(○は一つ)。

1. 働きたいと思っている → 3ページの問21へお進み下さい。
2. 同じ職種を希望するが、他の職場に変わりたい } SQ3へ
3. 別の職種に就きたい }
4. よくわからない → 3ページの問21へお進み下さい。
5. その他( )

問12.SQ2で2. 3.を選んだ方がお答え下さい。

→ SQ3. 現在の職場を変わりたいのはどのような理由からですか(○はいくつでも)。

1. 仕事と育児の両立のため
2. 体力的にきつい
3. 保育方針や保育観に疑問を感じる
4. 労働条件が悪い
5. 職場の人間関係に問題がある
6. 別の職場に興味がある
7. 別の職種に興味がある
8. その他( )

卒業直後に就職した職場で現在働いていない方(問12で2.はいと答えた方)にお尋ねします。

問13. 卒業直後の就職先を勤務何年目で退職しましたか。 → ( )年目

問14. どのような理由で退職しましたか(○はいくつでも)。

1. 結婚
2. 出産
3. 仕事と育児の両立ができなかった
4. 体力的にきつい
5. 保育方針や保育観に疑問を感じた
6. 労働条件が悪い
7. 職場の人間関係
8. 別の職場に興味があった
9. 別の職種に興味があった
10. その他( )

問15. 現在は就労していますか(○は一つ)。

1. 働いていない (→III.問17へお進み下さい) 2. 働いている

問16. 現在働いている方にお尋ねします。現在どのようなところで働いていますか(○は一つ)。

1. 公立保育所
2. 民間(認可)保育所
3. 認可外保育施設
4. 幼稚園
5. 保育所以外の児童福祉施設
6. 社会福祉施設
7. 家庭的保育(保育ママ)
8. ファミリー・サポート・センター
9. ベビーシッター
10. 児童館
11. 放課後児童クラブ
12. 保育関係その他( )
13. 保育以外の職種( )

SQ1. どのような勤務形態で働いていますか(○は一つ)。

1. 常勤
2. 非常勤(嘱託・契約・パートなど)
3. 臨時・非定型
4. その他( )

SQ2. 現在、勤務何年ですか。また、現在の職名をお書き下さい

勤続( )年目 現在の職名( )

問 22. あなたは家庭の保育をご存知でしたか(○は一つ)。

- 1. よく知っていた 2. 少し知っていた 3. 聞いたことはあった 4. あまり知らなかった 5. 全く知らなかった

→SQ1へ

→SQ1. 「1.よく知っていた」「2.少し知っていた」と答えた方がお答え下さい。

家庭の保育のことをどのように知りましたか(○はいくつでも)。

- 1. 養成課程で習った 2. 勤務先で知った 3. 自分自身が利用した 4. 広報や情報誌を通じて
- 5. 新聞、テレビなどのマスコミ 6. 論文や専門誌 7. 家庭の保育者を知っていた
- 8. 家庭の保育の利用者を知っていた 9. その他( )

→SQ2. 「3. 聞いたことはあった」「4. あまり知らなかった」「5. 全く知らなかった」と答えた方にお尋ねします。

- 家庭の保育(保育ママ)について、興味がありますか(○は一つ)。
- 1. もっとよく知りたい 2. もう少し知りたい 3. どちらでもよい 4. あまり知りたくない

問 23. あなたは家庭の保育についてどのように思いますか。それぞれの文章について、あなたの考えに最も近いと思う項目の番号に○をつけてください。

- 非常に やや どちらとも あまりそう 全くそう
- そう思う そう思う いえない 思わない 思わない

- 1. 保育士としての職業の選択肢が広がる 5.....4.....3.....2.....1
- 2. 利用する親子にとつて保育の選択肢が広がる 5.....4.....3.....2.....1
- 3. 少人数の子どもを対象にきめ細かい保育ができる 5.....4.....3.....2.....1
- 4. 低年齢児を家庭的環境で保育できる 5.....4.....3.....2.....1
- 5. 保護者の子育てを支援できる 5.....4.....3.....2.....1
- 6. 自分の家庭で保育の仕事ができる 5.....4.....3.....2.....1
- 7. 自分の家族も保育する子どもとかわる機会ができる 5.....4.....3.....2.....1
- 8. 自分が希望する時に始められる仕事である 5.....4.....3.....2.....1

問 24. 保育士が家庭の保育の仕事をする上では、どのような環境が整う必要があると思いますか。以下の項目から5つまで選んで○をしてください。

- 1. 国や自治体による支援がある 2. 一定の収入が確保できる
- 3. 保育所と連携し、保育所からの支援が得られる 4. 複数の保育者が保育する
- 5. 家庭の保育者同士のネットワークがある 6. 研修や巡回指導が定期的に行われる
- 7. 医師や保健師など関係機関と連携がとれる 8. 家庭の保育を広くPRする
- 9. その他( )

問 25. 家庭の保育はあなたの職業選択肢のひとつとなりますか(○は一つ)。

- 1. かなりなる 2. なるかもしれない 3. あまりならない 4. ならない 5. わからない

問 26. 最後に、保育士資格を生かして働くことや、家庭的保育などの新しい保育サービスなどに関するご意見がありましたら、お書き下さい。

調査にご協力いただきありがとうございます。

Ⅷ. 現在働いていない方にお尋ねします。今後の保育職への就労意欲についてお答え下さい。

問 17. 将来、保育士の資格を生かした職業に就きたいと思いませんか(○は一つ)。

- 1. はい 2. いいえ → IV 問 21 へお進み下さい。

問 18. 働く場合、どのような勤務形態を希望しますか(○は一つ)。

- 1. 常勤 2. 非常勤 3. 臨時 4. 自分の都合のいい時だけ働く 5. その他( )
- 6. 認可外保育施設 4. 幼稚園
- 7. 家庭の保育(保育ママ)
- 8. フォーミュラ・サポート・センター 9. ベビーシッター 11. 放課後児童クラブ
- 10. 児童館
- 12. 保育関係その他( ) 13. 保育以外の職種( )

問 20. いつ頃から働きたいですか(○はいくつでも)。

- 1. 一番下の子どもが一定の年齢になったら 2. 家族の協力や理解が得られれば 3. 自分の準備が整えば
- 4. 働ける場所があれば 5. その他( )

Ⅳ. ここからは全員の方がお答え下さい。0歳児・1歳児の保育についてお尋ねします。

問 21. これまでに保育所などの集団保育の場で0歳児・1歳児の保育を担当したことがありますか(○は一つ)。

- 1. ある 2. ない → V へお進み下さい

→SQ1. 0歳児・1歳児の保育を担当したことがある方がお答え下さい。保育所などの乳児保育を経験して、どのように感じていましたか。それぞれの項目についてあなたの考えに最も近いと思う項目の番号に○をつけてください。

- 非常に やや どちらとも あまりそう 全くそう
- そう思う そう思う いえない 思わない 思わない
- 1. もっと少ない人数で個別の配慮がしたかった 5.....4.....3.....2.....1
- 2. 0歳児・1歳児は家庭で育てる方がよいと思った 5.....4.....3.....2.....1
- 3. 保育室が広すぎて子どもが安定しにくい 5.....4.....3.....2.....1
- 4. ペテラン保育士や看護師がいて安心して保育ができた 5.....4.....3.....2.....1
- 5. もう少し静かな環境で保育をしたかった 5.....4.....3.....2.....1
- 6. 担当制など、特定の大人とのかかわりをもっと大切にしたい 5.....4.....3.....2.....1
- 7. ほかの幼児とのふれあいの機会が持てて良かった 5.....4.....3.....2.....1

V. 全員の方がお答え下さい。家庭の保育(保育ママ)への関心についてお尋ねします。

以下の文は家庭の保育(保育ママ)について説明したものです。ご一読後、次のページの質問にお答えください。

家庭の保育は保育士などの資格を持つ保育者(いわゆる保育ママ)が、保育者の家庭で3歳未満の低年齢児を少人数で保育する通常保育としての保育形態です。現在、全国で約100の地方自治体で実施されています。地域によって名称が異なり、家庭福祉員、保育ママとも呼ばれますが、各自治体に登録し、一定の条件に基づいて保育します。家庭の保育は、子ども1人ひとりに個別な対応ができることや、子ども自身の生活リズムを尊重した保育ができるなどの特長があります。政府では3歳未満児に対する家庭の保育(保育ママ)の充実を含めた多様な保育の拡充を進め、家庭の保育の制度的な枠組みを構築するとしています。

なお、家庭の保育については、i-kosodate.net で具体的に紹介されていますので、ご参照ください。

(http://www.i-kosodate.net/activity/cases8/index.html)